

令和8年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和8年6月24日(水) 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第46号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第47号	財産の譲渡について(旧医師住宅及び旧看護師住宅)
第4	議案 第48号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第49号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
第6	議案 第50号	飛騨市スポーツ施設条例及び飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第51号	飛騨市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第52号	令和8年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第9	議案 第53号	令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第10		一般質問

○出席議員（13名）

1 番	佐 中	藤 田	克 利	成 昭
2 番	小 笠	原 上	美 保	子 廣
3 番	水 上	吹 端	雅 豊	孝 要
4 番	森 井	端	浩 史	二 朗
6 番	澤 住	田 川	清 文	美 博
7 番	前 野	村 山	勝 恵	憲 子
8 番	籠 高	原	美 邦	子 子
9 番				
10 番				
11 番				
12 番				
13 番				
14 番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 藤	竹 井	淳 弘	也 史
副市長	下 岡	出 田	尚 浩	弘 和
教育長	森 畑	田 上	雄 一	郎 さ
理事兼総務部長	大 洞	上 口	あ 雅	人 之
理事兼商工観光部長	柚 横	原 山	廣 徹	守 和
企画部長	谷 堀	口 上	裕 正	樹 一
市民福祉部長	之 堀	田 藤	亮 丈	郎 樹
農林部長	佐 田	中 見	二 直	也 康
教育委員会事務局長	高 土	田	義 友	昭
基盤整備部長			治	
環境水道部長				
会計管理者				
消防長				
病院事務局長				
建築管財部長				
危機管理監				
財政課長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	砂 倉	田 坪	健 正	太 郎
書記	畠	中	み な	明 み
書記				

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、13番、籠山議員、14番、高原議員を指名します。

◆日程第2 議案第46号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について

から

日程第9 議案第53号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）

日程第10 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第46号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、日程第9、議案第53号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの8案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題とします。8案件の質疑と併せて、これより日程第10、一般質問を行います。

一般質問について皆様へお伝えします。本会議において、議長の許可のない発言は認められません。一般質問では市の一般事務の範囲であること、通告外にならないことに御注意ください。また、議会の品位を重んじて不穏当な発言がないよう、会議規則を遵守して、通告に沿って発言してください。

それでは、これより順次発言を許可します。最初に2番、中田議員。

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

トップバッターで少々緊張しておりますが、私からの一般質問を行いたいと思います。私は今回、大きく分けて3つ質問をさせていただきます。

最初に、飛騨市役所におけるカスタマーハラスメント対策についてということで、以下5点についてお伺いをします。1つ目、市役所におけるカスタマーハラスメントの実態について。2つ目、カスタマーハラスメントが職員及び行政運営に与える影響について。3、カスタマーハラスメントへの対応体制について。4、悪質な事案への対応方針について。5、職員を守りながら市民サービスを維持するための今後の取組についてでございます。

私は、令和8年3月定例会において、市役所窓口における初期対応の在り方について一般質問を行いました。市職員の皆様は、日頃から丁寧な対応に努められており、市民サービスの向上に

尽力されているものと認識をしております。一方で、近年、全国の自治体や民間企業において、利用者等から過度な要求や暴言、威圧的な言動など、いわゆるカスタマーハラスメント、カスハラが社会問題となっております。市民からの意見や要望・苦情は、行政サービスの改善につながる重要なものであり、行政は真摯に耳を語る傾けるべきであります。しかし、その一方で、職員の人格を否定するような暴言や、長時間にわたる執拗な要求、業務遂行を妨げる行為などは、職員個人だけではなく組織全体に大きな負担を与えることになります。

近年は、民間企業のみならず、自治体においても電話や窓口での過度な要求や威圧的な言動による精神的負担が問題視されており、職員のメンタルヘルス対策や組織的な対応体制の整備が求められています。また、一部の悪質な行為によって職員の業務時間が奪われることは、本来、サービスを受ける多くの市民への対応にも影響を及ぼしかねません。職員が安心して職務に専念できる環境を整えることは、市民サービスの質を維持し向上させることにもつながるものと考えております。そこで、市役所におけるカスタマーハラスメント対策について、以下の点を伺います。

市役所におけるカスタマーハラスメントの実態についてでございます。市では、暴言や威圧的な言動、長時間に及ぶ苦情対応、繰り返しの電話による要求などのカスタマーハラスメントについて、どのような実態があると認識しているのか。また、その状況について把握しているのか伺います。

2つ目でございます。カスタマーハラスメントが職員及び行政運営に与える影響についてです。カスタマーハラスメントによって、職員の精神的負担や業務への支障が発生しているのか。また、市民サービスや行政運営への影響について、どのように認識しているのか伺います。

3つ目でございます。カスタマーハラスメントへの対応体制についてでございます。職員がカスタマーハラスメントを受けた場合の相談体制や、組織的な支援体制はどのようなになっているのか。また、管理職による対応や職員研修等は実施されているのかを伺います。

4、悪質な事案への対応方針について。暴言や威圧的な言動が継続する場合や、正常な行政サービスの範囲を超える要求が行われた場合について、市としてどのような対応方針を持っているのか伺います。

5つ目です。職員を守りながら市民サービスを維持するための今後の取組について。職員の安全と心身の健康を守りながら、市民からの正当な意見や要望を適切に受け止めるため、今後どのようなカスタマーハラスメント対策を進めていく考えなのか、市の見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」との声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

岡田理事兼総務部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔理事兼総務部長 岡田浩和 登壇〕

□理事兼総務部長（岡田浩和）

おはようございます。それでは市役所におけるカスタマーハラスメント対策について、1点目から5点目まで一括してお答えいたします。

1点目の市役所におけるカスタマーハラスメントの実態について、2点目のカスタマーハラス

メントが職員及び行政運営に与える影響についてお答えいたします。本市では、カスタマーハラスメントの実態につきましては、正確な件数自体の把握には至っておりませんが、これまでも幾つもの事例を把握しております。具体的には、職員が説明を尽くしてもなお御納得いただけず、窓口で大声を出されて叱責されたり、何度も来庁されて同じ主張を繰り返し居座られるケース、あるいは電話による過度な苦情対応を強いられるケースなどがございます。これらは特定の部局に偏ることなく、市役所全般において発生していると認識しております。これらの事案は、職員の精神的な負担を増加させ、業務に支障を来すだけでなく、他の市民への対応時間の減少や職員の士気低下につながり、結果として行政サービスの質の低下といった影響を与えるものと捉えております。

続きまして、3点目のカスタマーハラスメントへの対応体制、4点目の悪質な事案への対応方針についてお答えいたします。職員がカスタマーハラスメントを受けた場合については、担当者個人に抱え込ませず、管理職を含めた組織的な対応を行うことを基本としております。その上で、事案の状況に応じて危機管理課へとつなぎ、同課が直接窓口等で対応するほか、必要に応じて警察へ連絡して対応方法を確認しながら進める、組織的な対応を行う体制となっております。また、事案によっては顧問弁護士とも相談し、内容証明郵便の送付などしかるべき措置を講じております。特に悪質な事案への対応方針につきましては、窓口等におきまして暴言や威圧的な言動が継続する場合には、庁舎からの退去命令を発出することや、即座に警察へ通報するなどの厳格な対処を行います。さらに、状況や緊急性に応じて顧問弁護士と密接に連携を図り、以降の市役所での直接対応は一切行わず、窓口を全面的に顧問弁護士へ一本化して対応を委託する体制を整えております。市では、クレームや不当要求に対する職員研修を実施してまいりましたが、今後はさらに一歩踏み込み、カスタマーハラスメント対策に特化した専門的な研修の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、5点目の職員を守りながら市民サービスを維持するための今後の取組についてお答えいたします。国においては「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和7年6月に公布され、本年10月1日から施行されます。その中では、カスタマーハラスメントに対する必要な措置が義務化されることとなっており、また、総務省からも8月初旬に地方自治体向けのカスハラ対策に関するマニュアルのポイントが示される予定と承知しております。市といたしましては、これら国や省庁の最新の動向を踏まえまして、これまで運用してきました不当要求行為等対応マニュアルとクレーム対応マニュアルを見直し、カスタマーハラスメントに特化した新たなマニュアルを速やかに整備してまいりたいと考えております。新たなマニュアルにおきましては、具体的な対応指針、事案の組織的な報告体制の強化、そして何より被害に遭った職員の不安を解消するための専用の相談窓口の設置などを盛り込む予定でございます。また、市民の皆様に対しましては、広報誌やウェブサイトを通じてカスタマーハラスメントに関する理解を促進し、市民の皆様にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。これらの取組を通じて、職員が安心して職務に専念できる環境を整備することに加えて、市民の皆様へのより質の高い行政サービスの提供につなげてまいります。

〔理事兼総務部長 岡田浩和 着席〕

○2番（中田利昭）

それでは、若干再質問させていただきたいと思います。かつては、お客様は神様であるというような風潮もありまして、市役所では市役所側がカスハラを受けるというふうになると思うんですけども、実態の数は把握してないと今言われたんですけども、今後記録や集計を行うというような考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

実態把握のために、できればアンケート調査を実施してまいりたいというふうに考えております。

○2番（中田利昭）

分かりました。例えば、カスハラであろう電話なり、窓口に来られた方の録音等はされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

全部局で録音はしていませんけど、やはり数が多いような場合のクレーム対応のときには録音するというような対応を取っております。

○2番（中田利昭）

これまでに、いわゆるカスハラが原因で退職したりですとか、体調を崩したりとか、そういった事例が答えられるようでしたら教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

直接的な要因として退職に至ったというのは記憶していませんけど、体調を崩すという部分では、やはり診断が出るわけではないですけど、細かい部分にあったというふうには認識しております。

○2番（中田利昭）

分かりました。今のお話を聞いてると、なかなかカスハラ問題も深刻な問題であるかなという認識を持ったんですけども、私、会社でもよく営業の電話というのがかかってくるわけなんですけど、これがなかなかしつこくて、なかなか電話を切らないと。もう結構ですって言うのに、あっちからどんどんしゃべって、多分向こうもマニュアル化してしゃべっているんですね。要するに何が言いたいかといいますと、市役所側の対応が悪くてお客様が怒っていらっしゃるとか、そういったようなこともひょっとしたらあるのかなと思ったんですけど、そういうことは把握をされておられるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

市役所の対応が悪くてお電話を頂くということの全てを把握しているということとはございません。なので、やっぱりそういう場合には、市のほうで誤りがあれば真摯に受け止める必要があると思います。

○2番（中田利昭）

よろしくお願いします。マニュアル化したから完璧な対応ができるというわけではないとは思っていますが、職員の研修等もされているということなんですが、人それぞれのしゃべり方っていうもので電話されたり、窓口に来られる方もそれによって怒られる方っていうのは、これはなかなか難しい問題だとは思いますが、マニュアルどおりに対応されると、先ほども言いましたけどちょっと頭にきたりするところがあるので、その辺も含めて教育をしていただきたいなと思います。何と言っても、行政サービスが停滞するっていうことは避けたいので、これからも引き続きやっていただきたいと思います。

もう1つ、酔って電話される方って結構あると思うんですけども、そういう実態も把握をされておられるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

私も実際受けたことございますが、酔ってお電話を頂くということもございました。最近ではそういう方はいらっしゃるというふうに思っております。

○2番（中田利昭）

分かりました。酔った方は次の日にしらふに戻ったときに反省される方もいるんじゃないかなと考えておりますけども、例えば執拗な電話にどのくらい拘束されたかっていう時間的な最長記録、記録というのはちょっと語弊なんですけども、例えば30分、1時間、電話で拘束されたような事例があれば、教えていただける範囲でお伺いをしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

ちょっとそこまでの正確な件数の把握には至っておりませんが、30分くらいの電話というのは何件かはあるかと思います。

○2番（中田利昭）

30分って結構長い時間だと思うんですけども、電話を受けられた方はかなりつらかったんじゃないかなと考えております。

あと、例えばそういう長い電話の方に通話を終了させるようなルールとか、取組があるのか教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼総務部長（岡田浩和）

先ほど申し上げましたクレーム対応マニュアルの中で電話対応の部分がございしますが、やはり

最初に、この要件だけで切らせていただきますというようなことを最初に申し上げて、時間を制限するような対応を取らせていただいております。

○2番（中田利昭）

分かりました。ぜひ時間を決めて切る、突然がちゃんと切るわけにはいかないと思いますので、その辺はうまくやっていただきたいなと考えております。市民サービスの向上と職員を守るってことは対立するものではありませんので、職員が安心して働ける環境があつてこそ、良質な市民サービスを提供できるものと考えておりますので、市民と職員が互いに尊重し合える市役所づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

それでは2つ目の質問に入らせていただきます。世界経済の変化を踏まえた飛騨市経済の現状と今後の見通しについてでございます。1つ目です。飛騨市の足元の経済状況に対する認識について。2つ目です。国際情勢と物価高騰が飛騨市に与えた影響について。3つ目、市内事業者の経営環境について。4つ目、今後の物価及び地域経済の見通しについてでございます。

近年の世界経済は、新型コロナウイルス感染症からの回復過程にある一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇、国際情勢の緊迫化など大きな変化に直面をしてきました。特に中東情勢をめぐる緊張は、原油価格や物流コストを通じて世界経済に大きな影響を与え、日本国内においてもガソリン価格や電気料金、食料品価格の上昇など、市民生活に直結する問題となっています。一方で、最近では停戦合意に向けた動きが報じられ、原油価格の下落や市場の安定化への期待も高まっております。飛騨市においても、観光需要の回復や企業活動の正常化など明るい兆しも見られる一方、人口減少や人手不足、物価高騰による生活負担の増加など、多くの課題も抱えています。特に、本市は自動車依存度が高く、燃料価格の変動は市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼします。また、運送業や建設業、製造業、観光業などのあらゆる事業者にとって、燃料費や原材料費の動向は経営を左右する重要な要素となっております。

世界経済の変化は、地方自治体だけで解決できるものではありませんが、市として現状をどのように分析し今後を見通しているのかは、市民にとって重要な関心事であると考えます。そこで、以下の点について伺います。

1つ目です。飛騨市の足元の経済状況に対する認識ということで、現在の飛騨市経済について、市はどのように認識しているのか伺います。また、市内企業の業況、雇用情勢、観光動向、個人消費などについて、どのような傾向にあると分析しているのか。さらに、市内の主要産業である製造業、建設業、観光業などの現状について、どのように把握しているのかお伺いします。

2つ目です。国際情勢と物価高騰が飛騨市に与えた影響についてでございます。中東情勢や世界的な物価上昇が、市民生活や地域経済にどのような影響を与えていると認識しているのか。また、ガソリン価格、灯油価格、電気料金などの上昇が、高齢者世帯や子育て世帯に与えている影響について、どのように把握をしているのかお伺いをします。

3番目でございます。市内事業者の経営環境についてでございますが、燃料費や原材料費の高騰、人手不足、人件費上昇などが、市内事業者の経営にどのような影響を与えていると認識しているのか。また、市内主要企業の人材確保や事業継続について、市としてどのような課題認識を持っているのかを伺います。

4つ目でございます。今後の物価及び地域経済の見通しについてでございますが、中東情勢の

落ち着きによる原油価格の下落が報じられているが、市として今後の物価動向や地域経済への影響をどのように見通しているのか。また、市民生活や地域経済に好影響が現れる時期について、どのように考えているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、世界経済の変化を踏まえた飛騨市経済の現状と今後の見通しということで、御質問がありました4点でございますが、一括してお答えをいたしたいと思えます。

まず、現状把握の体制であります。これまでも申し上げておりますけれども、市民生活・経済状況共有会議というのを四半期に一度開催しておりまして、市内経済、市民生活への影響といったものを継続的に調査・共有をいたしております。これに加えて、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃以降、中東情勢の影響をより迅速に把握する必要があるということで、企画部を中心に各部局から毎月状況を取りまとめる体制を整えておるところでございます。

直近、6月1日に取りまとめた調査によりますと、現時点で市民生活や公共サービスに直ちに大きな支障は生じていないというふうに承知をいたしておりますが、燃料・資材を中心に価格高騰や供給不安が続いておりまして、一部では事業活動への影響も見られ始めているという状況にあると認識しております。

個別の分野で見ますと、まず、燃料・エネルギー分野であります。中東情勢の影響によってガソリン・灯油・軽油の価格が高止まりしているほか、LPガスの価格上昇によって病院や施設運営にも影響が生じているということでございます。建設分野であります。塩化ビニール管や断熱材等の価格高騰、供給不安が継続をしております。ユニットバスやエアコン等の納期遅延も発生しているというふうに承知しております。また自動車関連製造業では、樹脂部品や絶縁材料等の調達に影響が出ているということです。それから医療・介護分野にも影響が及んでおりまして、各種資材の価格上昇、供給不安が続いて、現時点では在庫を確保しているものの、先行きは不透明となっております。それから農林業分野では、チェーンオイルの受注停止や輸入ワイヤーの納期長期化、価格上昇、接着剤の不足といったことで、原木受入れ停止リスクも懸念されていると伺っております。一方、観光の分野におきましては、令和7年の観光事業入込客数が約129万人と前年比10.1%増加しておりまして、外国人宿泊者数も1万2,000人を超えて過去最高を記録するなど、安定的に推移しておるということでございます。個人、年金生活者等々のレベルでは、これはもう物価高騰が始まって以降、やはり非常に負担感を感じておられるということでありまして、こちらについては生活防衛という状況に皆さんあるというふうに承知しております。

こうした価格高騰の影響に加えて、慢性的な人手不足や人件費の上昇、こうしたことが起きております。市内事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあると認識しております。定期的なヒアリングにおきましても、多くの事業者からコスト上昇分の価格転嫁が追いつかず、利益確保に苦慮しているといった声が寄せられております。特に、飛騨市の場合は小規模事業者が多くございますので、物価高騰の影響をダイレクトに受けやすい構造にあるということです。また、賃上げの必要性を強く感じながらも、その原資となる収益自体が圧迫されるという

厳しいジレンマにも直面しておられるということです。

その中で、企業が持続的に事業を継続していくためには、人材の確保と定着に加えまして、限られた人員でも生産性を維持・向上できる経営体制の構築が重要であるというふうに考えておりまして、そのためにはデジタル技術の活用とか、省力化の投資、こうしたことを進めていただいて、柔軟な働き方や働きやすい職場環境づくりなど、選ばれる企業としての魅力づくりに取り組んでいただくことが必要不可欠と認識しております。同時に、適切な価格転嫁による収益確保とそれを原資とした賃上げや雇用の安定という良質なサイクルを生み出すことこそが、飛騨市経済の持続的な発展に欠かせない最重要課題であると考えております。

したがって、市といたしましては、国の交付金等も活用しながら、設備投資支援や人材確保、資格取得支援など事業継続に向けた取組を後押しするとともに、商工団体や関係機関と連携した伴走型支援を継続してまいりたいと考えております。

それから、今後の見通しについてというお話がございましたけども、アメリカ・イランの停戦合意によりまして、一部には原油価格の下落、あるいは市場安定化への期待もあるわけですが、これまでの流れを踏まえると、中東情勢は依然として予断を許さない状況にあると考えております。また、資源価格や物流コストの変動が、実際の価格や供給状況に反映されるまでには時間差がありますので、現時点で物価動向や影響解消の時期を具体的に見通すことは困難であるということです。今後も市民生活、事業活動、市の事業執行への影響を丁寧に確認しながら、必要に応じて適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○2番（中田利昭）

いろいろな方面で影響が出ていることはよく分かりました。なかなか答えづらいと思うんですけども、例えば私ら市民が何を期待してるかっていうのが、今世の中は景気がいいのか悪いのかだということなんですけども、一言で申し上げられるのかどうか分かりませんが、現在は景気がいいという判断なのか、それよりもインフレ等で生活が苦しくて景気が悪いと捉えられているのか、どちらなのかお答えいただければ助かります。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一般にインフレ下というのは景気はいいということになりますね。景気がいいのでインフレになってるわけですから、その意味では何をもって景気がいいと言うのかと。何も苦しまず、苦勞せずに利益だけが上がっていくということを景気がいいと言うなら景気は悪いんだというふうに思いますし、物価や人件費が上がり、それにいろいろなものがついていく、価格がついていく、それから一番は賃金ですね、賃金がついていけるだけの利益を上げることができるという構造にあれば、恐らく誰しもが景気がいいと言うんだろうと思います。

ただ、こうした経済の大きな変動、インフレになる変動というのは日本経済は昭和の終わり以降、経験していないわけでありまして、ほとんどの人たちがどうやって対応したらいいか分からないという状況じゃないかと思いますから、経済の変動というのは、その意味では常に先が見えないということなので、経営者側にしても、生活者側にしても、景気の実感が感じられるかとい

うと、そうではないということになるのではないかと思います。

○2番（中田利昭）

確かに市長の言うとおりでございますけども、我々のマインドとしまして、私は景気がいいんだろうなという感覚は持っております。ただ、私の感覚が市民の皆様と一緒に共有をしているのかというと、そうじゃない部分もありますし、そういう部分もあると思うんですけども、例えば市長が今景気いいよって皆さんに発信すれば、飛騨市の皆様も物価高ですけど頑張ろうかなという気になると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

気分を盛り上げるだけなら景気いい、景気いいって言いたいところなんですけど、やっぱり我々行政の立場から見ると、それで気分を盛り上げる立場というよりは、むしろその中で生まれてくる痛みをどう克服するのかということに関心事がありますし、それが役割だと思っておりますので、その意味ではもろ手を挙げて気分を盛り上げるだけの遠吠えをするというのは、なかなか正直言ってしづらいというのが実感でございます。

○2番（中田利昭）

分かりました。それでは、例えばボトルネックは何になるのか。人口減少なのか、人材不足なのか、住宅不足なのか、別の要因があるのかということがあると思うんですけど、もし今飛騨市の経済でボトルネックがあれば、何かをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ボトルネックは人手不足です。もうはっきり、これ1点だと思います。人さえいれば事業拡張ができるという話は随所で聞きますし、それこそ飛騨市の指定管理施設でも、人がいればもっと稼働を増やせるというのが現にございます。そういうふうにと考えると、この人手不足というのが最大のボトルネックだろうと考えてるんですけど、ただ、この人手というものは人口が減っている中で、今後恐らくずっとボトルネックとして続いていくだろうと。向こう100年以上は、こういった状況が続いていくんだろうと思われれます。したがって、何とかやり過ごすとか、あるいはどこから何とかして人を集めてくるという状況にもう既にはないものですから、そうすると、少ない人数でどうやってやっていけるかという知恵を出さなければいけないということですので、その中で産業・経済の構造を変えていく、今一番苦しいところにあると考えておりますので、ボトルネックは乗り越えるというよりも対応していくというのが一番重要なポイントになるんじゃないかなと考えます。

○2番（中田利昭）

分かりました。人手不足ということでございますけども、私も人手不足は非常に原因の1つかなと考えております。

3つ目の質問で触れますので、あまりここでは詳しくは触れませんが、やはり人手不足をどう克服していくのかということが鍵だと思うんですけども、例えばAIの頭脳を持ったロボッ

トってというのはまだまだ出てこないんですけども、アンソロピック社の「C l a u d e M y t h o s（クロード・ミュトス）」が出てきて今話題になっておりますけども、やはり我々の想像を超えた進化を遂げております。近い将来、やっぱりこういうロボット等、人手不足を担えるA Iが鍵になると思うんですけど、市長はその辺をどのように考えておられるでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ミクロな単位というよりは、オールジャパンなり世界的に見たときに、A Iの進展によって労働力に余裕が出てくる分野っていうのは確実に出てくると思うんです。現に市役所、もっと言えば私自身の仕事の中でも、半年前～1年前であれば3時間～4時間って時間を費やしていたものが、A Iを使うことによってものの数分で終わるということが現実にございまして、それを広く広げたときに、ほとんど人がいなくなるという分野は出てくるわけです。ただ、それは産業全てには及ばないわけでありまして。例えば、どうしても人の力が要るっていうものがあるって、医療・介護なんかそうですし、それから農業・林業もそういう部分がございます。

そうしたことになる、完全になくなってしまおうという分野というよりは、省力化することによってそれが人口の減少に上手に見合っていけば、そこはA Iが大いに活用されてくると思いますし、これはこのA Iだけにとどまらず、これまでもそうしたことが人類史の中で起こってきています。この半世紀を見ても、昭和の終わりに必要だった仕事で、今全く必要ないものは我々の身の回りにも山のようにあります。そこに投入されていた人というのは、別のところに今行っているわけでありまして、そういったことは計画的にというか、自然発生的に恐らく起きてくるんだろうなと考えています。

○2番（中田利昭）

分かりました。私も、日本の構造としてホワイトカラーの人が多すぎて、ブルーカラーの人が少ないんじゃないかなと。やはりその辺は、生産性の向上をして、やはりどうしても人間の手でできないところをホワイトカラーの人が移動してブルーカラーに行くと。そういったことが当然、これは市長が今言われた自然発生的に起こるだろうということでしたけども、それを市が率先して進めるっていうことも大事なんじゃないかなと考えております。

そこで、先ほど人手不足が問題だと言われたんですけど、今後ますます人口減少が進むんですけども、私前にも聞きましたけど、経済が縮小することは避けたいけど、人口減少と経済成長は両立するのか、もう一度市長の口からお聞きしたいです。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

経済学的に考えれば人口が減るということは経済成長は衰えていくということには間違いのないわけでありまして、当然、これも数式的に、公式的に考えれば、生産性を上げることによってそれがカバーされるということも、これまた真実だろうというふうに思うんですね。ただ、近現代の流れを見ている中で、そう単純なものではないと見ておりまして、人口が減っていても成長していくということは当然ございますし、それは単に生産性を上げるということだけではなくて、

構造的な変化が起こって経済成長していくということも現実にございます。それから、人がこれだけ世界的に流動化する中ですから、その点から考えると外国人で補われたり、もちろん日本人が外国に行くということも当然あるわけですが、その中で、世界レベルで経済成長しているところで、それが先進国、経済がどちらかと言うと低下していく国の経済を引っ張るということもありますので、経済学的な公式だけではいけないのかなというふうには考えています。

○2番（中田利昭）

分かりました。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。将来を見据えた地域経済活性化策についてでございます。1つ目、人口減少社会における経済規模維持の考え方について。2つ目、人口減少下における地域経済成長の可能性について。3つ目、A I・ロボット技術を活用した生産性向上について。4つ目、飛騨市固有の資源を生かした新産業創出についてでございます。5つ目、人口減少時代における飛騨市の将来像についてでございます。

飛騨市では、人口減少や少子高齢化の進行を前提としたまちづくりが進められており、現実的な視点に立った政策運営は重要であると考えます。一方、人口減少は避けられないとしても、それに伴って地域経済の規模や活力まで縮小していくことを当然視すべきではないと私は考えております。

近年では、A Iやロボット技術の急速な発展により、必ずしも人口規模と経済規模が比例する時代ではなくなりつつあります。生産性の向上や高付加価値産業の育成によって、人口が減少しても経済成長を実現している地域や企業も見られます。飛騨市には、世界的研究施設、広大な地下空間、豊かな自然環境、これは広葉樹林で落葉樹林とも言いますけど、高い技術力を有する企業群など、他地域にはない特色があり、資源があります。また、A Iやデジタル技術の活用によって、人手不足を補いながら新たな産業や雇用を生み出す可能性も広がっております。飛騨市の将来像を明確に示すことは、行政運営の方向性を共有するだけでなく、市民一人一人が地域の未来に希望を持ち、前向きな気持ちで暮らし続けるためにも重要であると考えます。

また、人口減少が進む中にあっても、飛騨市はこれからどう発展していくのか、どのようなまちづくりを目指していくのかという将来ビジョンを市民と共有することは、地域への愛着や挑戦する意欲を育み、地域全体の活力向上にもつながるものと考えております。

まず1つ目でございます。人口減少社会における経済規模維持の考え方についてでございます。人口減少が進む将来においても、飛騨市の経済規模や市民所得を維持・向上させていくことについて、市ではどのような考えを持っているのか伺います。

2つ目です。人口減少下における地域経済成長の可能性について。人口減少を前提としながらも、地域経済については成長を目指すべきとの考え方について、市ではどのように認識しているのかを伺います。

3つ目でございます。A I・ロボット技術を活用した生産性向上についてでございます。A Iやロボット技術などの先端技術を活用した生産性向上について、市としてどのような可能性を見込んでいるのか伺います。

4つ目でございます。飛騨市固有の資源を生かした新産業創出について。地下空間や森林など飛騨市固有の資源を生かした新たな産業創出や企業誘致について、今後どのような展望を持って

いるのか伺います。

5つ目でございます。人口減少時代における飛騨市の将来像について。市では10年後、20年後の飛騨市について、人口減少に適応した町としてではなく、人口が減少しても経済的に豊かで活力ある地域としてどのような将来像を描いているのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

地域経済の活性化策ということで御質問いただきました。1点目、2点目の2つにつきまして一括してお答えしたいと思います。

これらの点につきましては、2年ほど前でしたかね、最初のときかな、議員より御質問いただいております。基本的にはそのときの答えと変わってないんですけども、改めて申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、人口減少とか少子高齢化を現実として受け止めた上で、地域の活力とか、市民の皆様が未来に抱く希望をどのようにして高めていくかということは、本市の未来をデザインする上で極めて重要なテーマであると考えております。私自身は人口減少を単に衰退の要因として悲観するのではなくて、これまでの量や規模を追い求める社会から一人一人の質の高い豊かさ、これを実現する社会へと転換する前向きな契機として、そのように捉えておるわけであります。

一方で、議員からは人口減少下においても経済規模の維持・向上を目指すべきではないかという御提起を頂いてきました。前もそのように頂いております。ただ、この点については、私はちょっと異なる認識を持っております。データで見えていくとこれが分かるんですが、飛騨市の経済構造というのを見ますと、付加価値生産ベース、これは県民経済計算に出てくるんですけど、付加価値生産ベースで製造業が3割を占めるんですね。なので、飛騨市は製造業の町であると言ってもいいわけでありまして、ここに大きな特徴がございます。じゃあ、その製造業がどういう製造業があるんだということを見ていきますと、これは製造品出荷額ベースで見ると非鉄金属、会社は明確に分かると思います。非鉄金属と化学工業、化学ですね、これもお分かりになると思いますが、この2業種で製造品出荷額の約65%を占めているということです。そうすると、その他の企業も含めてなんですが、数社の企業の業績が、市全体の経済規模の数字を大きく左右する構造になっているというのが飛騨市の特徴なわけです。

他方で、こうした企業の業績というのは、市の政策で動くのかというところが大事なポイントでございます。事実、これまでのデータで見ると、年によって数百億円単位で上下をいたします。これはこの数社だけではなくて、飛騨市全体の付加価値生産なんですが、これは年に数百億円単位で上下いたします。これは市が何かの産業政策をやったから、あるいは国が何かの産業政策をやったからということではなくて、世界経済の動向とか、設備投資などによって生じたものということなんですね。数字を見ますと、例えば令和2年度、これはコロナ禍に入った年の市内総生産は1,011億円でした。付加価値分ですから売上ではないんですね。どちらかというと利益分だと思っていただけばいいのかもしれませんが、令和3年度には879億円まで落ちている。約130億

円もの落ち込みとなった。その後、令和5年度はどうか。これが直近の数字なんですけど、929億円ということで、ほぼコロナ禍前の水準まで戻っているということでございます。こうした変動は、主要製造業が直面する為替、原材料、エネルギーコストの変動によるものでありまして、市の政策で直接左右できるものではないということでもあります。

それからもう1つ、経済規模という点で見ると、人口との関係を見ておかないといけないわけですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、飛騨市の人口は2020年、2万2,538人、先日2025年の速報値が出て2万400人ほどでしたが、2050年には1万1,268人という数字になるわけでありまして、これはもう25年後ということになるんですけども、約半減する見通しということになるわけです。その中で経済の議員がおっしゃる規模、これを維持しようと思うと、単純計算で1人当たりの生産性を2倍にしなければいけないということになるわけでありまして、これは、とても現実的ではありませんし、行政の施策目標として掲げることもいかなものかということになるわけでありまして。

したがって、こうしたデータの数字を見ていったときに、市として経済規模を維持・向上させると申し上げることは適当ではないという考えに至っているんだということでもあります。むしろ、市として目指すべきことは、経済規模の維持・拡大ではなくて、地域で働く人々の雇用者報酬、この水準を維持・向上させることではないかと考えております。これも市町村民経済計算のデータで毎年出てくるんですが、市の1人当たり雇用者報酬というものがございまして、雇用者報酬っていうのは、手取りというよりは社会保険とか住居手当とか、そういう手当も含めた総額、1人に対して支払われる金額というのに近いんですけども、平成28年以降、平成30年の1年を除いて、一貫して上昇いたしております。それで、令和5年は、前年比10万3,000円増の425万8,000円ということになっておりまして、この1人当たりの雇用者報酬の水準は、飛騨3市の中で飛騨市が一番高いというのがもうずっと続いてきておるということでございます。人口が減少しても、地域で働く一人一人の賃金水準が維持・向上されれば、これは市民生活の豊かさが守られるということでもありますので、これが市として追うべき本質的な目標ではないかと考えております。

そのために政策は何をすればいいのかということになるんですが、足元の地場産業の底上げにこそあるというふうに考えております。これは、特に市内の中小製造業、農業、林業等で働く人々の賃金を支えること、賃金を上げていく環境を整えること、これが市が担うべき役割ではないかと思うんですね。

そのために、例えば農業で言えば有機農業など付加価値の高い取組の推進をして販路拡大の支援をしていく。あるいは林業において言えば、広葉樹の活用を進めておるんですが、高付加価値な木材加工の振興を図ることによってそこを拡大していく。中小製造業においては、生産性向上のための設備投資の支援とか、海外への販路開拓の支援、そして小売業においてはインターネットを活用した販路の拡大、こうしたことを行って、原材料費、人件費上昇分の適切な転嫁も併せて行いながら、こうした賃上げにつながるところをしっかりと取り組んでいくということではないかと考えておりまして、こうした取組を今進めておりますので、引き続きこうしたことについて深掘りをしていきたいと考えておるところでございます。

続いて3点目、AI・ロボット技術を活用した生産性向上についてということでのお尋ねをいただきました。先ほども少し申し上げたんですけども、改めてお答えをいたしたいと思います。

この深刻化する人手不足、これが最大のボトルネックだと先ほど申し上げたんですが、そうした中の対応でA Iとかデジタル技術の活用、あるいはF A、ファクトリーオートメーションですね、こうしたことの活用が今後必須の条件であるということは間違いないと思っております。ただし、本市におけるこの先端技術の導入というのは、どういう考え方で政策を打つのかということになりますと、単なるコスト削減とか人員削減を目的とするものではないというふうに考えておまして、様々なこうした技術導入によって定型的な業務、あるいは過度な肉体労働を補う、そういったことによって時間を創出するということじゃないかと思っております。これによって、人にしかできないクリエイティブな活動、あるいは心を通わせるおもてなし、サービスの質の向上、こうしたところにシフトさせるというのが直接的な目的でありまして、とにかくコストをカットすればいい、人をカットすればいいということではないと考えておるわけであります。

そのために、農業や製造業、観光業など、それぞれの現場が抱える身近な課題に対して、事業者の皆様が身の丈に合わせて段階的にデジタル化を進めていけるように、商工団体等とも連携しながら、丁寧な相談対応と導入の伴走を今後も続けていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、4点目です。飛騨市固有の資源を生かした新産業創出についてということのお尋ねです。これこそがですね、飛騨市の将来を見据えた地域経済活性化策の核心であると考えております。先ほども少し触れさせていただきましたが、市の広大な森林を生かした広葉樹のまちづくりを進めておりますけれども、単なる林業の枠を超えまして、建築、家具、デザイン、さらには環境価値としての活用ということもやっております。これは小規模であっても高い付加価値を生み出すことができる、持続可能な地場産業のモデルというふうに位置づけておまして、これは一步一步形になってきていると考えております。これは物語性がある取組と捉えておるわけですが、これはこれに共鳴する企業の立地にもつながってくるのではないかとということも期待しておるわけであります。

また、神岡町の地下空間、これは長年培われてきた鉱山技術、岩盤エンジニアリング技術と言ってもいいわけですが、この活用がベースとなりまして、世界的な宇宙物理学の研究拠点を支えているということです。現在ハイパーカミオカンデの建設が進められておりますけれども、これと連動させながら、こうした最先端の知見や知的交流の活性化、これを進めていきたいということでもありますし、市外から集まる研究者とか学生、これが飛騨市のファンになり、あるいは関係人口となって、そこから新たな知見、教育、産業の種が生まれるような環境をじつくりと、育んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから最後に5点目、人口減少時代における飛騨市の将来像ということについてお尋ねがございました。先ほど申し上げたこととこれも重なるんですけども、大前提として申し上げたいのは、人口減少そのものを食い止めるということは極めて困難でありまして、即効性のある対策も施策もございません。したがって、飛騨市では人口減少を正面から受け止め、そこから生じる様々な課題に一つ一つ向き合って、知恵と工夫で暮らしやすさへと転換していくということを基本的な政策の考え方としてきたわけであります。

これを示しましたのが、令和7年3月に策定いたしました第2期飛騨市総合政策指針でありまして、第1期と同様「いつまでも皆が楽しく心豊かに暮らせるまち」、これを市の将来像として掲げておるわけであります。この、みんなが楽しく心豊かに暮らせるまちというのは、近年注目

されているウェルビーイング、この状態でありまして、心が満ち足りた状態、これがウェルビーイングということですので、総合政策指針の将来像を言い換えれば、「いつまでもウェルビーイングが実感できるまち」と、このように言い換えてもいいのかもしれないと思います。

先ほど申し上げたように、人口が減るということイコール市民の幸せとか地域の豊かさが減っていくということではありませんので、やはり人口の増減とか経済規模だけに固執するのではなくて、市民が人とのつながりの中で安心して生活し、自分らしく生きる、こうしたことができる町であることを重視していきたいということでもあります。例えて言えば、高齢になっても働きたい人が働き続けられる、あるいは地域の中で役割を持ち続けられる、困ったときに支え合えるような人のつながりがある、それから子供たちについて言えば、夢とか希望を持って成長できる、こうしたこと1つ1ついろいろな分野でやってるんですが、それ1つ1つが飛騨市における豊かさであり、ウェルビーイングであると思っておりますので、こうしたことを地道に続けていく中で10年後、20年後、人は少なくなるでしょうけれど、住んでよかったと、飛騨市でよかったというような町にしていきたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○2番（中田利昭）

詳しい説明をありがとうございました。おおむね私も市長の意見と同意見なんですが、1つ違うとすれば人口減少とともに経済規模も縮小していかざるを得ない。私は経済成長をすれとは言いませんが、規模を何とか維持していきたいという考えでございます。飛騨市の産業構造が、製造業が全体の3割、その製造業のうちの65%が非鉄金属と化学工業ということでございましたが、ではその製造業以外の7割、例えば1人当たりの所得や付加価値を高めるということが重要になってくるとは思いますが、その辺は市長はどのようにお考えをしているのかお答えいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

産業構造を見ておきますと、これは付加価値生産ベースです。令和5年の県民経済計算で見ていくと、次に何が大きいかというと建設業が10%なんです。その次が、電気・ガス・水道・廃棄物処理業7.6%。それから保健衛生・社会事業というのは介護とか医療・福祉ですね、こうしたところが8.3%。卸売・小売業は5.8%という非常に小さいレベルです。あと金融・保険業というのが2.4%、それから不動産業が8.4%です。それから運輸・郵便業が3.2%、その他が20.9%ということなんです。

こうやって見ると、この中に政策をどう打つかというふうに考えたときに、じゃあ不動産業はどう打つんだといっても、これっていうのはなかなか打てるところではないですね。建設業は、やっぱり事業量を確保するということになりますから、当然ながら国・県の事業も含めて、民間の住宅需要ももちろんなんですが、こうしたところを振興することは今までもやってきたわけです。それから電気・ガス・水道というのは、これは市の事業も入っておりますので、こうしたところはやっぱり持続可能な形を取っていくということになりましょうし、それから医療・福祉は公定価格ですから、やはりしっかりと国との連携の中で報酬部分、賃金部分を引き上げていただ

くような要望活動、運動をやっていくということになってくるんだろうと思うんです。

なので、単純に言ってもアプローチが全部違うんですね。本当に企業が自分の努力で生産性を高めながら売上げを拡大し、あるいは事業規模を拡大していくということになると、この中で分野として非常に限られてくるということになりますから、経済というのは全て一言で語れなくて、やっぱり業種ごと、分野ごとにアプローチっていうのは違ってくるということだろうと思います。

○2番（中田利昭）

分かりました。それでは2つ目、カミオカラボは大変集客はしているということは聞くんですけども、もっと何とかならないのか、もっと集客できるんじゃないかっていうことをよく聞かれますし、地下空間を何とか利用したほうがいいんじゃないかということもよく聞かれるんですが、その辺を市民の皆様に分かりやすく説明していただけますと助かります。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

恐らく、そうおっしゃる声があるというのは、私自身も多分そうなんだろうと思うんですね。なぜかという、そう自分自身も思っていたからです。つまり、ありていに言うと、スーパーカミオカンデが金にならんのかと、ハイパーカミオカンデで儲けることはできないのかと、恐らくそういう問いだと思うんですが、研究施設ですので単純に思ったようにはいかないよということなんですね。一番考えられる本当の理想の像としては、中に入る見学ツアーのようなものが毎日催行されて、バスに乗って坑道の中に入っていくと。それで見て、帰ってくるという商品ができると、恐らくかなりの集客はできるんだろうというふうに思うんですね。地下空間に入るだけでも非常に貴重な体験ですから。恐らく「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」が今8万人ほどですけども、それに匹敵する、あるいはそれ以上の集客の可能性はあるんだろうと思うんですが、それが制約でできないということなんです。鉱山保安法があって、中に簡単に入ることができない。それから、そもそも研究施設であって、そこに人を割いて研究の安寧を妨げながら入ること自体が矛盾した結果をもたらしてしまうということがあって、現に、かつて河野太郎衆議院議員が規制改革担当大臣のときに、同じようにここを活用できないかと言って御覧に来られて、私も対応しましたけども、帰っていかれるときに無理だってことが分かりましたと言って帰っていかれた。やっぱりまさしくそういうことだと思うんです。

したがって、それを補うためにカミオカラボという見学施設を造って、そこで見るということにしておりますけども、ただ、非日常体験ということには決してならないので、地下空洞に入るってことを考えれば、その商品的な魅力が落ちることは間違いないわけであります。そうすると、これはもう制約条件ですから、やはり今の範囲の中で努力をしてやっていくということにならざるを得ないので、やはり今のカミオカラボの魅力アップを重視しながら、その中でできるだけ集客を上げていくということになろうと思います。

現実、コロナ禍後にいろいろ努力してきました、宙ドーム・神岡に来るお客さんが、カミオカラボに入っていない人たちが一定数いるという、そういった分析の下に、トイレなり休憩に来られる方を誘導するよういろいろな仕掛けをしたことによって、昨年非常に来館者数も増えておりまして、もう初年度にほぼ近い水準まで来ております。そういったことを努力しながら、今の

カミオカラボの集客を高めていくということが、飛騨市として今できる戦略だろうと思います。

○2番（中田利昭）

よく分かりました。私もかつて神岡鉱業にいたことがありますので、なかなかあの中に入るというのはハードルが高いってこともよく存じ上げておりますし、神岡鉱業もよく理解をさせていただいて、研究施設の方もそうですけども、これ以上は無理だなと私も薄々は感じておりましたが、よく聞かれますのでちょっと今のような質問をさせていただきました。

最後に、飛騨市固有の資源を活用した新産業についてということをお聞きしましたけども、今、県知事も進めておられますバイオコークスについての、飛騨市としての取組状況、今後の展望などがもし答えられそうでしたらよろしく願いいたします。

◎議長（澤史朗）

中田議員に告げます。今の質問に関して通告外の質問と判断されますので、執行部としては答弁の必要はございません。

○2番（中田利昭）

分かりました。それでは私からの質問は以上となります。ありがとうございました。

〔2番 中田利昭 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で2番、中田議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午前11時20分といたします。

（ 休憩 午前11時14分 再開 午前11時20分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

4番、水上議員。

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

それでは質問させていただきます。今回は1点だけですので、さっとやりたいと思います。今ほど、中田議員の質問の中でも同じような答弁も頂いていてますから、よく分かった上で改めて質問させていただきたいと思います。

それと、さっき地域経済の話がありましたけど、それもですけど、人口減少の話で地域がどうやって縮んでいくかっていうこと。要は、縮み方で心が折れてしまわないような地域の縮み方っていうのが、これから先考えていくことで重要なかなって思いながら、それをこの中に入れようと思ったんですけど、そこまでの引き出しがなかったものですから、素直に物価高騰対策について質問をさせていただきます。

今月の15日、米国とイランが戦争終結に合意したというようなことが報じられまして、先行きの改善や経営環境の好転に期待する声がある一方で、中東情勢の緊迫化による原油・ナフサ価格の上昇が、日本各地の中小企業に深刻な影響を及ぼしている。コロナ禍以降の需要低迷に加え、賃上げの圧力、人手不足、円安、ウクライナ戦争による原材料高騰が続く中、さらに中東情勢悪化が追い打ちをかけている。地方自治体では、資金繰り支援や価格転嫁支援を強化しているが、地方では倒産だけでなく廃業も増え始めており、地域経済の基盤そのものが揺らぎつつある。こんなような内容の記事といたしますか、報道なんかもしまだに目にするところであります。当市においても、産業や市民生活に影響が出ているのではないかと思います。

この先質問させていただきますけど、いろいろと改めてネットなんかを見るんですけど、先ほど市長も産業別にお話をされましたけど、飛騨市は相当支援というか、施策としてはよほど充実をしているのではないかとこのことを思っているんですけども、そうした中であえて国のほうもまた補正を組んだりしてますから、お聞きをしたいなと思います。

まず1つ目、ナフサ対策についてですけれども、物価高騰とナフサ不足に関する現状認識ということで、国際情勢の急激な変化は、原油価格の高止まりだけでなくプラスチックや化学製品の基礎原料となるナフサの供給不足と価格急騰を招いています。この影響は、製品パッケージの簡素化や医療用資材の不足など、市民生活の至るところに現れています。現在の物価高騰及びナフサ不足が、本市の地域経済や市民生活にどのような影響を与えているか、今議会前の全員協議会の中でも市長が少しだけお触れになりましたけど、改めて現在の市の状況認識を伺いたいと思います。その上でナフサ由来の化学製品は製造業のみならず、あらゆる業種にわたるため、事業継続にも影響を与えかねません。当市は岐阜県の制度融資「返済ゆったり資金」を利用した融資に対して、追加で支払った信用保証料の2分の1の補給を新設をされたというふうに見ました。それ以外に、融資の返済猶予延長や利子補給などを拡充することや、新たな支援の考えはないでしょうか。また、物価高騰の影響を強く受けている医療・福祉施設に対し、先の物価高騰対策予算に加え、今後、支援金の支給などを行う予定はないのか伺いたいと思います。

農業の現場では、物価高騰とナフサ不足に生産者も苦慮されているというふうにお聞きをしております。ビニールハウス用の農業用ビニールや苗を入れるプラスチック製トレイ、出荷用のネットなどの梱包資材、それから配管資材の値上がり、化学肥料の原料やハウス暖房・農業機械の燃料、重油や軽油も高止まりをしています。本市の基幹産業である農業を守るため、市独自の肥料、農業用資材の購入費補助や燃料高騰に対する支援を拡充する考えはないでしょうか。また、コスト削減に向け、化学肥料から堆肥などへの転換やプラスチック資材の減量化への取組など、市として技術支援、あるいは財政的支援などを行うような考えはないでしょうか、伺いたいと思います。

建設業界では、ナフサ・原油高に起因するプラスチック製配管、断熱材、塗料などの科学系建築資材をはじめ、鋼材やセメントなどの主要資材が軒並み高止まりをしています。加えて、時間外労働の上限規制が導入され、人手不足と労務費の上昇が経営を圧迫する要因ともなっております。資材高騰を受け、市が発注する公共工事において、契約後に価格変動を反映させるスライド条項（単品スライド）の適用実績と、適切な運用状況について伺いたいと思います。物価高騰により、公共事業の入札不調、予定価格と業者の見積もりが合わないといったようなことが増加す

る懸念もありますが、積算基準の見直しや発注時期の平準化についての考え方を伺いたいと思います。何より、一部地域で仕事が薄いということを聞く中での事態ですから、事業確保についても考え方をお伺いしたいと思います。

それから2つ目、国の補正予算への対応についてですけれども、6月10日に高市総理が全国市長会議で次のように述べたと伺っております。「令和7年度補正予算で2兆円を措置した重点支援地方交付金の残額が現在6,000億円ございますので、この残額に加えて、電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力やLPGガスの利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を強化していただけるように1,000億円を追加措置し、合計約7,000億円を活用できるようにいたしました。推奨事業メニューとして、中小企業や医療・介護・保育施設といった供給側への価格高騰対策支援も御示しをすることとしておりますので、ぜひとも有効に御活用いただきたい。」というように伺っています。飛騨市には、いかにどの交付金が交付されるのか試算されているようでしたら、お示しをいただきたいと思います。また、その使途についても検討されているのであれば、お伺いをしたいと思います。

それから最後ですけれども、先の重点支援交付金の成果と剰余金の使途についてということで、国の令和7年度補正予算で措置された重点支援地方交付金について、当市では予算繰越しを含め執行中でありすけれども、現在の進捗状況について伺いたいと思います。特に指定ごみ袋の在庫状況、それから今後の安定供給に向けた見直しについてお伺いをしたいと思います。

あわせて、さるぼぼコインによる応援セールの成果と剰余金の使途について、どのような検討がされているのかも伺いをいたしたいと思います。さるぼぼコイン還元セールについては、6月22日にネットのほうを更新をされておりまして、新たに還元セール夏というように、事業者募集っていうのはもう出てます。答弁の中にも出てくるのかもしれませんが、そういったことも含めてお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ナフサ対策等について御質問をいただきました。3点いただきましたけれども、1点目と2点目、私からお答えをいたしたいと思います。

まず1点目のナフサ対策なんですけれども、先ほど中田議員の質問にもお答えしましたが、中東情勢の影響で調べておるんですけども、現時点で市民生活や公共サービスに直ちに大きな支障は生じていないものの、燃料や資材を中心に価格高騰や供給不安が続いておりまして、一部では事業活動への影響も見られ始めてるということは先ほど申し上げたとおりです。

ナフサ由来の製品の部分に取り出してみますと、自動車関連製造業における樹脂部品や絶縁材料、建設分野における塩化ビニール管や断熱材、医療・介護分野における各種資材など幅広い分野への影響が確認されておるということであります。一方で、国においては、原油や石油製品については必要量は確保されているとの見解が示されているわけでありまして、赤澤経済産業大臣が6月9日の記者会見におきまして、ナフサについても国内精製の継続、輸入の増加、在庫の活用等により必要量は確保されているとの認識を示しておられるわけでありまして、さらに、ナフサは

原油精製の過程でガソリンや灯油などと合わせて生産されるというものでありますので、ナフサ不足だけを切り離して、つまりナフサだけを生産するということは元来できないものであるということも説明しておられるわけであります。

この飛騨市として、現在の資材供給不足の状況が、ナフサ自体が不足してるのか、流通が目詰まりしているのかということ判断するだけの根拠を持ち合わせてるわけではありませんで、まずは国の動向を注視するとともに、市民生活や地域経済への影響把握に努めることが必要であると考えております。

その上で、支援策の考え方についてであります。これまでもコロナ禍対策、その後の物価高騰対策の全てそうなんです、一貫して市内の状況を丁寧に把握して、行政による支援が必要または効果的であるという分野に対して施策を講じるという考え方でやってまいりました。コロナ禍でもそうでしたし、今の物価高騰もそうなんです、先が見通せないという世界的な変化があったときには、場当たりに損失を補填するとか、給付を行うというのは適当ではなくて、真に困っている市民の最低限の暮らしを支える支援、これを行うということと同時に、事業者が状況の変化に対応できる経営体質に転換していくための支援を行うのが基本であろうというふうに考えております。そういった考え方に基づいて、昨年度、今年の1月補正予算で計上した市内事業者の販路開拓支援とか、設備投資の支援ということについては、時代に合わせた体質改善、あるいは持続的な経営体質の確立ということを目的に行っているわけであります。

また、農業分野におきましても、配合飼料への依存を減らして地域内で循環する粗飼料の活用を進めることで、輸入資材とか価格変動の影響を受けにくい経営への転換を支援していくという考え方で臨んでるわけであります。今回の中東情勢とか、資材価格の高騰につきましても基本的な考え方は同じでありまして、現時点で中東情勢を理由とした新たな支援制度の創設というのは考えていないというわけでありまして、これまで実施してきた既存の施策を着実に実施しつつ、今後の状況変化を注視していきたいと考えております。

また、建設業でありますけれども、建設業については国においても公共調達における適切な価格転嫁、あるいは労務費への対応ということが強く求められております。市発注工事のスライド条項の適用実績といたしましては、これまで単品スライド条項の適用が1件ございますけれども、今後もスライド条項の適切な運用、最新単価を反映した積算等々、適切な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

市内の事業量の確保につきましては、本年度も例年水準と同様の予算を計上しておりますけれども、計画的な事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますし、市だけというわけにもいきませんから、国・県の事業につきましても要望活動などを通じて、厳しい財政の中でありまして、各種事業の推進を強く働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、次に2点目の国の補正予算への対応についてでございます。重点支援地方創生臨時交付金につきまして、全国市長会のときの高市総理の説明の話を聞かれましたけれども、既にこれにつきましては飛騨市への交付限度額が県から示されておりまして、その金額は1,510万円ということでございました。令和7年度の交付金と比較いたしますと、大変規模は小そうございまして、これは全国市長会のときに総理も御説明になりましたが、現在、令和7年度の交付金が執行中で、残額もたくさんあるので、エネルギー等々ですね、それを補うものとして交付するという

ことだったものですから、私自身も、恐らくこのぐらいの規模だろうなというふうには想像されましたけども、やはりそのぐらいの規模であったということでもあります。

したがって、これ単独で何か打つというような金額じゃありませんので、現在取り組んでいる施策と一体的に実施をするということで、市民生活や地域経済にできるだけ広く効果が及ぶように活用していきたいと考えております。市民生活経済状況共有会議、あるいは中東情勢による影響の調査ということも行っておりますので、これを踏まえながら、支援内容や実施時期については多角的に検討していくとともに、例年秋の国の補正予算において追加措置が行われるということが通例化しておりますので、今後の国の動向と物価動向を見極めながら、最も効果的な支援策を検討していきたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 畑上あづさ 登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

私からは、3点目の先の重点支援交付金の成果と剰余金の使途についてお答えいたします。

令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算により実施しております物価高騰対策につきましては、現在も一部事業を継続して実施しているところでありまして、全体的な検証については今後取りまとめる予定です。

主な事業について申し上げますと、ごみ袋の無料配布につきましては、当初の想定を上回る引換えが短期間に集中したことにより、一時的に引換えを停止することとなりましたけれども、追加発注等の対応を行っておりまして、8月には全面的な引換え再開を予定しております。また、さるぼぼコインを活用した生活応援セールにつきましては、多くの市民の皆様にご利用いただき、地域経済の下支えに一定の効果があったものと考えております。なお、生活応援セールにつきましては、先ほど議員の発言にもありましたけれども、2回目の実施を行うこととしておりまして、現在7月下旬、具体的には7月31日金曜日及び8月1日土曜日の2日間で実施する予定でありまして、現在、商工観光部のほうで準備を進めているところでありまして、各事業の成果や課題につきましては、現在整備を進めておりますので、その結果も踏まえながら、今後の物価高騰対策や地域経済対策に生かしてまいりたいと考えております。

〔企画部長 畑上あづさ 着席〕

○4番（水上雅廣）

従来の施策に併せていろいろな手だてを考えながら、補正も視野に入れてやっていただけるといことだろうと思います。1,500万円でしたっけ、もう少しあるかなと思いましたけども、やっぱりこんなものですかね。そうなんでしょうね。あの規模ではというふうに思います。有効に活用いただきたいなと思います。

その中で、取り立てて特別な支援ということはお考えではないということでしたが、農業の関係でマルチなんかも不足しておるっていうのが、飛騨市内がそうなのかどうか分かりませんが、プラスチックじゃなくて紙製のマルチの需要が結構増えているっていうお話を伺います。飛騨市でもそういったものを導入される農家に対して、何かしらのことを考えてあげてもということ

ちょっと思わないわけでもないんです。そのほうが土に返るし、環境的にも優しいということで思ったりするものですから、その辺りについて何かちょっとお考えがないか伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

現在、飛騨市内ではマルチ等の不足というのは、大きな現実として起こっていないというのが実情です。これはJ Aがしっかり在庫を調整していて、今期については不足することはないのではないかっていうことを言っております。ただ、J Aから購入している農家ばかりではなくて、ネット上では、やはり高くなったとか、欲しい規格のものが無いという声も散見されるようになってまいりました。今議員から御指摘いただきました紙のマルチもそうですし、例えば肥料もですけれども、脱プラスチックっていうことを飛騨市独自で進めておりますが、環境負荷の低減も考えながら、今後そういった新素材の活用ということについても、また検討してまいりたいと考えております。

○4番（水上雅廣）

環境という観点でまた少しお考えをいただければありがたいなと思います。扱いも同じものだと認識しておりますし、ぜひどこかで御検討いただきたいと思います。

それからもう1つ、これは市民の皆さんからいろいろ言われるんですけど、さるぼぼコインの応援セールのことなんですけれども、前の応援セールでも飛騨市民以外の方も利用ができたということで聞いておりますけれども、飛騨市民以外の方でどのくらいの割合の方が御利用になったのか、データの的にあれば教えていただきたいと思いますが、よろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

前川議員からの事前通告でも頂いておりまして、しっかりした数値、割合ってというのは難しいんですけども、口座と紐づいたバンクユーザーってところの数値から追っていきますと、今回の割合としては市外の方は12.4%の御利用と認識をしております。

○4番（水上雅廣）

12.4%、結構なのか結構ではないのか、この辺の判断はあれですけども、要はさるぼぼコインを利用するっていうか、事業者支援と消費喚起っていう面では、これはいいことなんだろうというふうに思う。ただ、利用するほうなんですけど、こういう方はやっぱりいろいろいらっやあって、そういうものになじまないからお使いにならないっていう方もあるのかもしれないけれども、遠隔、なかなか利用しづらい地域とかがあってやっぱりあるわけじゃないですか。そうした方々からは、これは少し考えていただきたいなという声はやっぱり伺います。前に実施されたときも、そういうようなお話はどなたか議員で御質問されたようなことも記憶の中にはあるんですけども、改めてその辺りの見解を聞きたいなと思います。

私びっくりしたのが、あるシニアクラブの総会へ行ったときにさるぼぼコインを使っていますかと聞いたら、50分のちょっと。還元セールへ行きましたかと聞いたら、ほぼなし。副市長もい

らっしゃいましたかね。これが実態で、ちょっとびっくりしたんですけど、関心がないのか、使えないのか、ちょっとその辺もあるんですけども、くどいんですけども地域的なこともいろいろあったりするのかなというふうに思います。

高山市なんかは紙と電子と併用とか、いろいろやっていらっしゃるようですし、飛騨市としてその辺りをどう考えながらやるのか。それから今回も2日間という短い間の実施になりますから、上限がまた同じような2万ポイントまで、10万円ということですよ。そうしたことから、相当の需要もあるのかなと思いますけど、その中で利用のバランスが取れていけるのかなということをやちょっと思うものですから、その辺りの見解を少し伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

この件、何度も申し上げてきたんですが、私も直接言われていつも言うんですけども、高山市の方が使われたっていう話をされるんですが、高山市民が使ったからといって利用額は制限されてないんですよ。何の損も受けてないのになぜおっしゃるのが分からないって、その方には私は申し上げたんです。つまり自分で使える金額が下がって使えなくなっているなら分かるんですけど、飛騨市民が誰も損してないんですね。なぜそれをおっしゃるのが分からない。それはどちらかということ、頭で考えるとおかしいような気がするっていう話であって、何も実害が生じてないっていう。なので、そういったことが理解できる方というのは、とても頭のいい方なんだろうと思うんです。でも、制限されてないので、そこはさほど問題がないんじゃないかと私は思っているというのが1点。

それから高齢者の需要の話は、これも何度も今まで申し上げましたけども、そもそもいきいき券の追加配布っていうのをを行っています。もしそこを完全に公平性を求めるなら、いきいき券の追加配布はやめて別の形にすべきだと思うんです。いきいき券は高齢者の優遇策ですから、現役世代からすると不公平じゃないかって声が絶対出るし、現に出ています。でもそこは何も言及せずに、さるぼぼコインが使えない1点で議論するっていうのは、これは今度は大局観を欠くのではないかと、このように思います。

それから、使える使えないっていう議論がありますけども、もちろん独居高齢者のみの世帯、あるいは高齢夫婦のみの世帯で使えないってところは確かにあると思います。ですけども、大きく広く見たときに、1つの家族の中でどなたかが使えるっていうところの割合が相当多いと我々は判断していて、そうすると個人個人が使うというよりは、世帯単位で物を使う。商品券を全員に配ったときに、今までも出た現象としては、最後使い要素がないものですから、正直言って使いどころがなくて、最後結構無駄に使うってケースが多いという現象も現実には起こっているということを見ると、そういう判断も成り立つのではないかと思いますし、世帯単位で見るとかなりのところに行き渡ってるというふうにおおむね見られるので、その点についてはそういう判断をしたということになります。

それから、高山市のように、あるいは全国のいろいろな自治体のように、全員に一律公平にという考え方を取るのであれば商品券の配布っていうのは大いにあり得ることだと思いますが、必ずしも買う必要がない方が商品券をもらって無駄に使うということも他方であるわけですし、何

と言っても発行のコストがかかるわけですね。発行のコストが非常に大きくかかるものを、公平のコストとして見るのかどうかという点が一番大きなところでありまして、ここは我々の判断として、ある種無駄なところにコストをかけるなら、そうじゃなくて、それが支援として行き渡るほうに行ったほうがいいのではないかとということを考えるということでもあります。

それからもう1つは、事業者支援の話をされましたけども、事業者の皆さんからも、我々も物価が上がって売上げが落ちてるので助けてくれよという声は、非常に根強くあるんです。それを飛騨市民だけというふうに限るとすれば、これはお客さんの数を減らすことになりますから、私は10%っていうのは少なかったと思っていて、本当は3割ぐらいは高山市から買いに来ていただいて、普段入ってこない消費が入ったほうが事業者のためだったんじゃないかと思いますけれども、それはそれとして、そういうふう考えたときに、そこを追求すれば、ある種、事業者を見捨てることになります。それは正しいのかどうかということなので、やっぱりこの問題っていうのは片方から見では見えない。いろいろなものを比較考慮したときに、どっちがいいのかってことを考えていかなければいけないということだろうと思います。

ただ、私そんなにすごい大きな批判をいただいているとは思ってないんですが、あまりにも批判が多いならもう二度とやらないということになろうと思いますから、お金をかけてでも商品券を配る、多大な迷惑をかけてでも商品券を配るということがいいなら、皆さんが本当にそれでいいというならそういう道を取りたいと思いますけども、少なくとも現在の私の考えでは、どう考えてもそっちのほうがデメリットのほうが多いというふうに天秤にかけて考えたので、そういう御提案をさせていただきましてし、その件については1月の議会のときも再三御説明もさせていただきまして議論をさせていただきましたけど、今回の結論でそれが不公平でけしからんという声が多いんだったら、もう二度とやらないということも今後あり得るんだろうなと思います。

○4番（水上雅廣）

1月にもお伺いしましたからね、これが決していいというか、やっぱり広く公平に全部をやるというのは難しいと思います。さっき言いましたけども、事業者支援という面では大きな成果だったんじゃないかと思うんですよ。批判というのも、どのくらいの批判かって言われると、私自身もそんなに多くの方々からそう伺ってるわけではない。少なくとも数名の方からはそんな御意見も伺いますけれども、使っていらっしゃる方はよかったと、これは当然そうだと思います。それから、いきいき券も市長、先ほど言われましたけど、高齢者向けのやつですから、それもなくしてなんて話になると、それはそれでそういう話には持って行きたくない。要は、私たちの聞かれたときの説明の仕方がよほどよくないのかどうなのか、今の市長の答弁をもう一度聞いていただいて、よく考えて、そうなのかと思ってもらいたいかなと思います。

ちなみにですね、今度の夏バージョンは、金額的っていうか事業費的にはどのくらいのものになるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□理事兼商工観光部長（森田雄一郎）

予算的には約3,000万円程度の残があるかなと思っております。前回の実績なんかを鑑みますと、ほかにもちょっと諸経費もかかってまいりますので、予算的には2,000万円ちょっと超えるぐ

らいのところを見込んでいますところですよ。

○4番（水上雅廣）

どちらかと言えばこれは主眼じゃなくて、もともとはナフサのほうだったので戻りますけれど、農業もそうなんですけど建設の単品スライド条項の適用が1件あったとおっしゃいました。生コンクリートの価格の高止まりが相当すごいついていうふうに聞いてます。そういった辺りというのはきっちりと反映がされておるのかどうか、分かっていればで結構ですけども教えていただければありがたいです。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

先ほど市長から答弁申し上げました、単品スライドにつきましてですけども、単品スライドの対象となった品目はアスファルト類でございます。生コンクリートにつきましては、現在のところ受注業者から単品スライドの申出はございません。私どもとしましては最新の単価を常に適用しておりまして、タイムラグのない価格で発注することに努めておりますので、現在のところ生コンクリート類に係る単品スライドの申出はないということでございます。

○4番（水上雅廣）

そうですか。倍くらいになってるんじゃないかと思ったものですから、倍までいってなくても1.5倍以上にはなってないんじゃないかなと。公的な単価に置き換えるのだって結構時間がかかるじゃないですか。そういった意味でちょっと心配をしておったんですけど、そういう申出がないなら、そうなのかなと安心をします。

あともう1つは、さっきも言いましたけれど、今の資材価格の高止まりとかで見積もりが出せないというようなことで、発注の遅れが出たりとかそういったところに影響は今のところありませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

あくまでも私が所管しておる基盤整備部の工事について申し上げますと、今のところ見積もりが出せないことによる工事の発注の遅れというものはございません。ただ、受注が決まった後に資材の確保について相談があれば、適宜相談に乗っていくということですけども、見積もりの時点で発注に影響があるというような案件は今のところございません。

○4番（水上雅廣）

今のは土木関係ということですか。建築関係でも同様に、今のところ影響は出てないですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築管財部長（田中義也）

建築関係は建築管財部のほうで所管しておりますけど、建築住宅課のほうの所管工事でもそういった遅れが生じているということは把握しておりません。

○4番（水上雅廣）

そういったことが出てくれば適切に対応いただけるようお願いをしたいと思います。そういうことで、全体的に対策をしっかりと講じていただきたいということをお願いして、質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 水上雅廣 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で4番、水上議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩とします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

3番、小笠原議員。

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。今回は大きく3点の質問をいたします。

初めに、飛騨市内の農業の推進についてのお尋ねをいたします。飛騨市における農業の担い手育成について、経営志向の新規就農者と人材誘致の促進について、今後の農業政策の方向性について伺います。

飛騨市の農業は、地域経済と暮らしを支え、美しい里山景観や地域文化を守る重要な役割を担っています。しかし一方で、高齢化や人口減少に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、資材価格の高騰など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。農業従事者の高齢化が進む中、これまで地域農業を支えてこられた方々が引退を迎えつつありますが、その技術や経営ノウハウを受け継ぐ担い手の減少もさらに予測されます。また、これからの農業は作るだけではなく、売る・選ばれる農業へと転換していくことが求められます。将来性がなければ、若い人を惹きつけることができません。そのためには、経営感覚やマーケティング、販路拡大、デジタル技術の活用など、経営力を備えた人材育成が不可欠となります。さらに、全国的に地方移住への関心が高まる中、飛騨市の豊かな自然環境や地域コミュニティは大きな魅力であります。農業を志す若者や企業で経験を積んだ人材、都市部の移住希望者などを積極的に受け入れ、地域農業の新たな担い手として育成していく視点が大切ではないでしょうか。農業は地域の景観や文化を守ると同時に、将来の食料安全保障の基盤でもあります。だからこそ、経営力強化と構造改革を同時に進める必要があります。そこで、次の点について質問をいたします。

1 点目、飛騨市における農業の担い手育成の現状についてを伺います。現在、市としてどのような担い手育成施策を行っていますか。また、新規就農者や就農後の定着状況など、どのように推移してきたのでしょうか。特に、若い世代が将来の仕事として選択できる環境づくりが重要であると考えます。そのためには、収益性や将来性を具体的に示し、農業で生計を立てられるという見通しを持てる支援が必要となります。経営力の強化を重視した支援策の取組状況と、その課題などを含め市の考えを伺います。

2 点目は、経営志向の新規就農者と人材誘致の促進についてを伺います。全国では、農業高校や大学、民間企業と自治体が連携し、地域農業の人材育成に取り組む事例が増えています。飛騨市においても、県内外の農業高校や大学と連携を強化し、地域農業を学ぶ取組を推進できるのではないのでしょうか。例えば、農業高校や大学と連携したインターンシップ制度の拡充は、卒業後の就農や移住につながる可能性が高まります。また、スマート農業、第6次産業化の研究や企業による経営ノウハウと販売戦略の導入など、地域農業に新たな価値を生み出し、時代に対応した農業経営の実践的な教育が行えます。また、飛騨市出身者の中には、進学や就職で都市部へ出られた後も、ふるさとへの思いを持っている方が多くおられると思いますが、仕事があるのか、生活できるのかといった不安から、Uターンをためらうケースも少なくありません。Uターン希望者向けの農業体験や短期研修、先輩就農者との交流の機会、移住相談と農業支援を一体化した窓口などで、農業で働く未来を具体的にイメージできる環境づくりが大切ではないのでしょうか。都市部で経験を積んだ方々は、営業力や経営感覚、ITスキルなどをもち、地域農業に新たな価値をもたらす可能性があります。単に人手不足を補う視点ではなく、地域農業を進化させる人材として受け入れる姿勢が重要です。飛騨市の取組や考えを伺います。

3 点目は、今後の農業の政策の方向性についてを伺います。飛騨市の農業を将来へ持続可能にするため、人づくりを中心とした政策が必要であります。若者が挑戦できる農業、地域とともに成長できる農業の町として発展していくため、行政だけではなく、JA、農業法人、教育機関、地域住民、企業など、様々に連携をしながら観光や教育、地域ブランドづくりへと飛騨市全体の活力向上につなげていけると信じております。担い手育成や経営力強化の基本的な考え方、今後の具体的な政策などをお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 洞口廣之 登壇〕

□農林部長（洞口廣之）

それでは、市内の農業推進について3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の飛騨市における農業の担い手育成についてお答えいたします。市ではこれまで、農業担い手育成を市政における重要課題の1つとして捉え、関係機関と連携したサポートチームを組織し、飛騨地域トマト研修所を核として、就農準備から定着まで一貫した支援体制を構築してまいりました。研修では、栽培技術のみならず農業簿記や経営管理といった経営力の強化に重点を置いております。就農5年後の所得目標を設定し、詳細な収支シミュレーションを行うことで、将来を見据えた実践的な指導を徹底しているところです。あわせて、生活支援や農地確保、機械導入への補助など、経営が安定するまでの切れ目ないサポートに努めております。

こうした支援の結果、直近5年間で9名が新たに就農し、現在も全員が市内農業の担い手として活躍中です。今後は、物価高騰等の厳しい情勢下においても、デジタル技術の活用や販路拡大を一層推進し、若い世代が農業を将来の職業として安心して選択できる環境づくりが必要と考えているところです。

次に、2点目の経営志向の新規就農者・人材誘致の促進につきましては、就農意欲のある方々へ向け、就農体感ツアーやフェアを通じ、飛騨市での営農イメージを具体的に伝えております。また、農業高校や大学との連携強化についても現在協議を重ねている最中であり、企業等との協働も含め、単なる人材確保にとどまらず、販路開拓や6次産業化といった多角的な展開を見据えております。

近年、データに基づいた経営判断など、優れたビジネスマインドを持つ就農希望者が増えてまいりました。飛騨地域が誇る高冷地野菜のブランド力を生かしつつ、こうした新しい発想と技術を持つ人材を呼び込むことが、飛騨市の農業をさらに発展させる鍵であると確信しております。今後も地域農業を進化させる人材の確保と育成に注力してまいります。

最後に、3点目の今後の農業政策の方向性についてお答えします。人づくりこそが農業政策の要であるとの御指摘は、そのとおりであると考えております。若者が挑戦できる農業、地域とともに成長できる農業の実現に向け、JAや企業、教育機関、そして地域住民の皆様とこれまで以上に連携を深め、独立就農だけでなく、農業法人への雇用や第三者継承など、多様な就農形態を積極的に後押しし、スマート農業の導入やデータ活用支援といった経営力強化策を一体的に進めていく考えです。今後も、飛騨市の農業が次世代にとっても、魅力溢れる産業として発展し、地域全体の活力向上につながるよう、きめ細やかなサポート体制のさらなる充実に努めてまいります。

〔農林部長 洞口廣之 着席〕

○3番（小笠原美保子）

分かりました。幾つかちょっと確認させてください。最初のところで、研修とかしてトマト農業の方たちが5年間で9名、結構な人数だと思ったんですが、現在も活躍していらっしゃるということでも頼もしいと思います。確かにトマトを一生懸命やっていたらという印象はとても強いのですが、今後のことも考えてちょっと伺いたいんですが、平均年齢とかが分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

確認してお答えさせていただきます。

○3番（小笠原美保子）

いいんですけど、やっぱり今だけではなくて飛騨市のことを考えると、10年後、20年後っていうところを見据えていけるといいなとは思って質問していますので、ぜひ教えてください。やっぱり若い人たちに興味を持っていただくというのが一番なのかなって、伺いながら思っていました。

2つ目の質問でもさせていただいたんですが、例えば今頑張って農業に携わっていらっしゃる

方々が、特に年配の方なんかだと、今までのやり方で何十年もやってきてるので、新たな技術であるとか、スマート農業を取り入れるとか、経済的なところもちろんあるとは思いますが、難しいのかなっていうのを感じてます。実は私、実家が畜産農家なので、それはもう見てて本当によく分かるんですよ。体力がないのに手間暇かけるやり方でずっとやってて、本当に不便だろうなって思いながら見てるんですけども、何件もそういうところがあるのではないかと考えてます。そうやって思ったときに、技術的なことの向上の勉強が苦手な方であるとか、お年を召してなくてもそういう方もいらっしゃるかなっていうのは思うんですよね。

先ほど午前中の中田議員の質問にも市長がお答えいただいたんですが、ITとか、スマート農業とか、そういったところでやっぱり余裕の出る分野が出てくるっていう話が出たと思うんですが、そこを見据えたときに、若い方たちの連携とか、企業の連携っていうのが重要になってくるかなと思います。先ほど答弁の中で協議を重ねているっていうことであつたんですが、具体的にどういった計画の協議を重ねていらっしゃるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

まず、スマート農業の観点でございますけれども、今主に稲作のほうについてスマート農業の導入というのを一生懸命進めているところでございます。トマト等の栽培、高収益の野菜については、やはり手間暇をかけるということも1つ大事なことであつて、全てAIで置き換えられるということはまだ技術的にも未達なのではないかなと考えておりますが、これも技術の進展を見ながら、適用できる技術がありましたら積極的に取り入れるということも検討していければなということを思っております。

それから企業との連携、高校との連携ということなんですが、これはAIに特化したことを指しているお答えではございません。例えば、学校との連携ということになりますと、岐阜県の農業大学校とか飛騨高山高校の授業に出かけていって、説明をさせていただくということができないかということで今調整をしておりますし、実は、みつわ農園と協働して田んぼを試行的に手伝っていただいているCOIUの学生も、何名もいらっしゃいます。そういった方の、こうすればいいんじゃないかっていうような意見も取り入れながら、いろいろ工夫していければなということを考えている次第であります。

○3番（小笠原美保子）

それはちょっと楽しみなお話だと思って伺ってました。大学生ぐらいになると担い手っていうか、結構体力もあるし、すぐ役に立つのかなと思って伺っていたんですけども、結局小さいときから大事かなと。昔だったらおうちのお手伝いをしながら徐々に覚えていたり、意識を持ったり、田んぼや畑ってものは大事だなんて思いながら育ったと思うんですが、小学校とかでも多少やっていらっしゃると思うんですけども、私ちょっと調べたところで、岩手県のほうで小学生とかを相手にドローンであるとか、自動運転の大型機械とかっていう農業体験をお子さんたちにしていいらっしゃるっていうのを見ました。やっぱりこれからの時代っていうのは、本当に想像を超えているんですが、AIであるとか、新しい農業っていうものを楽しみながら、面白がりながら覚えていくと身についていくのかなとは思ひ、興味を持てるのかなと思うんですけども、小

学生とか幼い子供たちに対してはどういうふうにお考えか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

市内におきましては、今小学生を対象にドローンとか、そういったことの講習という実践的なことはやっておりません。私初めてお聞きしまして、進んだ自治体もあるんだなということを思ったんですが、例えばドローンの活用ということになると、道路法とかいろいろな規制があったり、そういったことをしっかりクリアしながら活用いただくということも重要な視点だというふうに思っております。便利なものを自由にどんどん使うということには、やはり規制もあるということを踏まえながら、そういったことを丁寧に勉強しながら、農業者と普及に努めていきたいなということを考えているところです。

それから、小学生に対する食育というようなことに関して食育の授業をしておりますし、先日山之内村小中学校で田植えをやられるということで、うちの職員が指導に行っていましたけれども、そういったことはほかの小学校でも、これまでもずっと行われてきております。まずは植物を慈しむと言いますか、そういった気持ちの醸成ということも大事だと思いますので、観念的なことも踏まえてお子様への協力ということはこれまでどおり傾注していきたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いいたします。

3つ目、今後の農業の政策の方向性のところで様々なお話は伺ったんですが、この飛騨市の魅力ってところが意外に地元の人間のほうが分からないのかなっていう事例もありまして、御存じの方もいらっしゃると思うんですけども、名古屋のほうからわざわざ飛騨市へ来て農業をやっている女性の方とお話をさせていただいたんですが、私たちだと交通の便が悪いとか、冬は寒いとか、人手がないとか、悪いことだけを見るんですが、その方は全然逆の視点で見ているって、何もなくてもこんなに自然があると。人は優しくてみんな頼めば手伝ってくれるっていう、ありのままの飛騨市ってものにとっても可能性を感じていらっしゃるんです。私そのお話を伺ったときに、本当に見る目1つで考え方であるとか、向かっていく方向が変わっていくなって思ったんですね。

将来的に地域を守っていくとか、農地を守っていくという話になると難しいんですけども、その飛騨市のよさってものはブランド化できると思いますし、例えば今の有機もそうやって頑張っているんだと思うんですけども、農業に携わっている方が、なぜ生涯をかけて農業をやろうと思われたのかとか、一人一人ドラマというかストーリーがあると私は思います。そういったところも、例えば農作物に対して付加価値がつくっていうか、ブランド化に役立つかなとは思いますが、その点の戦略に関してはどのようにお考えかお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

今議員もおっしゃっていただきましたけども、よそから移住をされて新規就農される方がほと

んどなんですが、皆さん土地も何もないんですね。そういう中で、これは市も関わっておりますけれども、農地を提供していただける方が地域にたくさんいらっしゃるということも、これは非常に大きな新規就農者の支えになっているというふうに思っています。都会から有機に参入してきた子に話を聞いたことがあるんですが、やはり基礎的なことを何も知らずにやっているような子もいるんですが、そういうところで地域のお年寄りが毎日見に来てくださって、今はこういう作業をするんだよと教えてくださるということも本当に嬉しいんだと私もお聞きしております。こういった地域性というのは、議員御指摘のとおり飛騨市の本当に魅力であって、また力であると思っておりますので、こういったところは今後もこのような関係性を続けていけるように、私も考えてまいりたいと思います。

それから、例えば伝承作物というようなことをやっておりますが、やっぱりこういう作物に関しては物語性、ストーリー性というものが大事なのかなということを思っております。今、食のまちづくり推進課では、その作物に係るこれまでの経緯ですとか、携わった方の苦労話をまとめるということをやっておりますので、そういったことも併せて、伝承が失われる前にしっかりテキスト化をして残していくというような取組も進めてまいりたいと考えているところです。

○3番（小笠原美保子）

いい話を伺いました。楽しみにしておりますのでよろしくお願いします。10年後、20年後って、やっぱり先ほどから人口減少の話も出てますけども、あるべき姿っていうか、理想の姿ってものをずっと描き続けて実現していくと思うんですよ。やっぱりそのビジョンがないと実現はしないと思っておりますので、成功できる最大限の魅力のところ、もちろん努力も必要なんですけども、大きく発展できると信じておりますので、今後もぜひブランドの確立で頑張っていただきたいと思っております。

2つ目の質問に移ります。次に、災害時の分散型避難体制についてを伺います。車中泊避難の対策について。飛騨市版・車中泊避難ガイドブックの作成について。車中泊避難スペースの指定・登録制度について。避難訓練についての4点を伺います。

2016年の熊本地震、2024年の能登半島地震では、多くの方々が指定避難所ではなく、自家用車や自宅での避難生活を余儀なくされ、エコノミークラス症候群の発症例が多発し、関連死も出たと発表をされています。そのため内閣府では、2024年に指定避難所以外にいる避難者への「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を公表し、自治体に対し車中泊の環境を整備するためのマニュアル作成を呼びかけています。多くの方々が自宅避難や車中泊を選択する背景には、避難所でのプライバシー不足、ペット同行の問題、高齢者などの要配慮者・乳幼児家庭の集団避難生活が困難であること、感染症への不安など、様々な事情がありました。飛騨市においても高齢化が進み、山間部や冬の豪雪、寒冷環境の中では移動そのものが危険であり、多くの方が避難所へ向かうことが困難となるケースも想定されます。現実的には、在宅避難、親族宅への避難、車中泊避難など、多様な避難行動を前提とした防災対策が必要であると考え、4点伺います。

1つ目に、車中泊避難の対策についてを伺います。飛騨市地域防災計画において、車中泊避難をどのように認識し、位置づけているのでしょうか。災害時に車中泊避難者が多数発生した場合、避難者の把握と管理方法、安否確認、支援物資の提供方法、健康管理などをどのように行うのかを伺います。

2つ目は、飛騨市版・車中泊避難ガイドブックの作成についてです。移動の簡単さから車を選び、そのまま車中泊避難に結びつく方が多い一方、狭い車内での生活ではエコノミークラス症候群や脱水症状、トイレの問題、女性や子供の防犯など多くのリスクを伴います。特に、飛騨地域の冬季の環境では、低体温症や車のマフラーが雪に埋もれることによる一酸化炭素中毒など、命に直結する問題もあり、寒冷地仕様の車中泊避難マニュアルが重要になると考えます。新潟県では、防災に役立つ各種パンフレットを作成し、防災意識啓発に活用しています。パンフレットでは、緊急時に車で避難をする自動車避難と、避難生活において車を使用する車中泊避難を区別した上で、災害時にやむを得ず車中泊避難をする場合に備えて、注意するポイントなどをパンフレットに整理し公表しています。市民の皆様の命を守る仕組みづくりや負担を減らすために、実践的なガイド、情報提供が必要と考えますが、市の見解を伺います。

3つ目に、車中泊避難スペースの指定・登録制度についてを伺います。内閣府のホームページには、車中泊避難を行うためのスペースは、災害救助法の避難所に含まれるものであり、車中泊避難者の支援や避難生活の観点からは、自由に様々な場所で行われると避難者などの状況把握が困難になることや、環境の整った場所で車中泊避難が行われることが望ましいため、各自治体の判断により、車中泊避難を行うためのスペースを事前に公表することで、車中泊避難の実施場所を誘導することを検討するとあります。現実には車中泊避難が発生する以上、市では一定の受入れ体制を事前に整えておく必要があります。道の駅はもちろん、公共施設の駐車場、学校施設、民間施設との協定、地域の事情に合わせた場所などを活用し、車中泊避難可能場所の指定が重要となります。車中泊避難を行うためのスペースには、避難生活を送るための設備も必要で、トイレや電源の確保、物資支援、ごみ処理などの整備、または発災時に設置できることが望ましいと考えますが、飛騨市として車中泊避難スペースを事前指定や公表、民間との協定の整備を進める取組、考えはどのようなものでしょうか。

4つ目、避難訓練について伺います。6月14日に飛騨市総合防災訓練が行われました。各家庭でハザードマップの確認や非常持ち出し袋の準備など、避難の仕方や災害への備えを再確認する機会でもあります。車中泊避難を行うためのスペースは、避難所と異なるルール決めが必要となることや、障害、ペットなどの理由により車中泊を選択する避難者も想定されることから、状況の把握の方法や駐車スペースの区分け、車路の確保など事前に検討が必要です。また、自分の車で眠ることができる備えや、適切な人数での利用、換気、雨天時の対応、断熱や防寒など季節による対策などは、実際に訓練の場で実践することが必要ではないでしょうか。特に高齢者や認知症の家庭などは、事前の配慮が求められると思います。お考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、1つ目から4つ目まで通して答弁いたします。

まず1つ目です。過去の災害時において、車中泊避難が行われた事例は多数あり、様々な課題があることは承知しております。また、内閣府より在宅・車中泊避難者等の支援の手引きが公表されていることも承知しています。このため、飛騨市地域防災計画では、車中泊避難は避難形態

の1つとして認識し、これらの方々の把握、管理等の具体的要領は飛騨市避難所運営マニュアルに記載し、市公式ホームページで公表しています。具体的には、車中泊避難者の駐車スペースは、市指定避難所の駐車場を基本とし、受付において避難者カードを提出するとともに、避難所運営委員会に参加し、食料・物資班、衛生班、清掃等の管理班業務を担当することを定めています。これにより、市が状況を把握・管理し、トイレ等の施設利用や各種支援物資の提供、医療、相談、健康管理等支援を受けられるようにしています。

ここで大事なことは、大前提として、避難者カードを提出し、避難所運営委員会に参加し、避難所運営の役割や諸作業を分担し、ともに汗をかくことが不可欠であるということです。これは過去の災害において最も多発したトラブルの1つは、公表こそされていないものの、避難所の駐車場に車中泊避難しながら、避難所の運営や作業に参画せず、自己の都合のいいときにトイレを使い、食事の提供を受け、ごみを捨て、入浴し、物資を取りに来る行為に対して避難所の避難者から激しい排斥運動が起きた数多くの事例を教訓としています。このように、各種事情で車中泊避難を選択する場合においても、市の定めたルールにより、避難所での避難者と苦労を共有することについて、市の計画で規定しています。

2つ目、ガイドブックの作成についてです。冬季における車中泊は危険を伴うことがあります。このため、先ほど答弁しましたとおり、車中泊の避難場所は市指定避難所の駐車場を原則としており、避難者カードの提出や避難所運営委員会の諸活動に参画することにより、そのリスクは最小限に抑えられるものと認識しています。また、市では、国や県の指導に基づき、4つの避難形態を推奨しています。それは、在宅での垂直避難、親族宅への早期の水平避難、ホテル等宿泊施設への早期の水平避難、避難所への水平避難であり、このうちの1つを選択するよう市民に呼びかけています。以上のように、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、また、必要な要領やルール等については、既に避難所運営マニュアルに定めていることから、御指摘のような車中泊避難に関する独立したガイドブックを改めて作成する考えはありません。

3つ目、スペースの指定等についてです。先ほどからの答弁のとおり、市では車中泊避難のスペースについて市指定避難所の駐車場を使用することを原則として定めております。このため、あらかじめスペースを確保し、発災時に誘導するという手法は混乱した状況下において効率的な避難につながる面もあると認識しています。しかしながら、避難の形態は災害の規模や対応、発災の時間帯、さらにはその時々交通状況など、様々な要因に大きく左右されます。そのため、どの避難所に、いつ、どれほどの車中泊避難の需要が発生するかを事前に正確に想定することは極めて困難な状況にあります。さらに、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、あくまで避難所運営委員会への参加を前提とし、指定避難所の施設利用と一体的に対応することを基本としております。以上のことから、現時点において車中泊避難者のための専用スペースの指定、登録制度の導入やそれに伴う各種整備、民間施設等との協定締結などを行う考えはありません。

最後に、避難訓練について。これまでの答弁のとおり、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、必要なルールや手順については、既に飛騨市避難所運営マニュアルで定めています。加えて、車中泊避難を選択する理由は、個々人によって千差万別であ

り、使用する車種や個人の嗜好、健康状態も千差万別です。議員が指摘されました内閣府の手引きにおきましても、具体的かつ一律の基準を示すのではなく、各自治体が地域の特性や個々の状況に応じて柔軟に考えるように示しております。この理由は、こうした個別の事情に配慮する必要があるためと認識しています。以上のことから、市としましては、現時点において防災訓練等で車中泊避難を想定した訓練を実施する考えはありません。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○3番（小笠原美保子）

分かりました。ちょっとびっくりしました。一番初めのところで、マニュアルに書いてあるという話で、指定避難所の駐車場に限ると、ホームページでも公表されてるという話だったのですが、多分、多くの市民の方は御存じなく、私の周りでもペットがいるから車に行くとか、ちょっと集団生活が苦手なお子さんを抱えていらっしゃる家庭の方も車にいるという話をされるので、そのような方たちに向けてもきちんと周知していただくように。今自主防災組織ができますので、そちらのほうも徹底していただけるといいのかなと思います。

そのトラブルの話は本当に全国的に起きていて、よく伺ってます。車とかに限らず、例えば在宅避難だった場合でも、物資がなかったりすれば避難所へ行けばもらえると思って行くパターンであるとか、お風呂入りに行きたいなって来られるパターンもあると思うんですが、車に限らず在宅避難も同じではないかと思うのですけども、その辺に関してはちょっとどういうふうに持っていかれるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

車中泊避難につきましては、避難所の受付で避難者カードを出すというのを先ほど答弁しましたが、在宅避難につきましては大きく2つあります。1つは、事前に区長等に私は在宅避難を選択しますというのを出す場合。もう1つは、在宅の状況から最寄りの避難所に避難者カードを提出する場合。いずれにしても、避難者カードの提出によって市が把握するということには変わりはありません。

○3番（小笠原美保子）

事前に在宅にしますって、それはいつ決めるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今、各行政区、それから自主防災組織の中で立ち退き避難が必要な人の洗い出しを進めています。その中で、立ち退き避難を当初から選択する方については、区長等に事前に届け出るということを進めています。今回の防災訓練におきましても、ある区では無事ですという黄色い無事カードですね、そのタオルを掲げたり、あるいはこちらに避難しますっていうのを事前に区長に話すということも進められています。このように、水害等予想される場合については事前に出すというのがあります。一方で、議員が心配されてるのは、地震のように突発的な災害が起きたとき、その場合は、先ほどお答えしましたとおり、最寄りの避難所に避難者カードを提出して管理下に

入るということになります。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。先ほどからちょっと出てる避難者カードなんですけども、私が議員になって一番最初の一般質問でこの避難者カードについて取り上げさせていただきました。正直言って、紙もしっかりしてないし、いつも避難訓練の直前になるとみんなどこへやったかとか、もらってないとかって話をしながら書いて持ち寄るような形式です。1年に1回防災訓練をしているので、まだ皆さんカードについては意識があるのかなとは思いますが、あのカード自体がもうちょっと何とかならないかなっていうのは常々前から思っていて、恐らく、私の周りの同じ区の方たちでも、あの訓練のときには書いて出しますが、おうちに戻ってきたらどっかへ行ってしまいうんですね。どこにも置いてなかったりとか、意識がなくなってしまう。なので、今スマホで区ごとに登録したりいろいろなやり方もできると思いますが、そのカードの在り方についてはこのままでいくのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

カードをこのままでということについては、このままでいこうと考えております。理由につきましては、4月1日時点で各世帯全てに避難者カードを毎年度配って、今年も9,000枚配りました。そのような形で毎年配っております。多くの方は冷蔵庫の飾り物になっていてどこへ行ったか分からないっていうのが一般的なようですが、ホームページでも公開しております。様式についての御意見等がありましたら柔軟に変更等対応していきたいと思っておりますので、具体的にこういうふうに直してほしいというのがあれば、対応していく考えです。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。そこは防災士でもありますので、また中でいろいろと話し合って、何か改善できたらいいなとは思っております。

先ほども私ちょっと言いましたけども、大きな災害が今まで幸いなかったので、市民の皆様は経験はしたことがありませんし、私ももちろん経験したことがありません。どの程度の規模かによるっていうのはもちろんありますけども、避難者の把握、誰がどこにいるとか、事前に登録とおっしゃっていましたが、やっぱり今この時代ですのでスマートフォンで登録制にしておくとか、QRコードを読み込むとか、避難所へ行って読み込んでここにいるっていう登録ができるというやり方があるかと思いますが、その辺の仕組みについてはされるのか、どのようにお考えか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

避難者の把握要領について、紙のアナログ式で進めるものと、QRコード等でデジタル式に集計する、把握する方法があるのは承知しております。市では一般的方向として、引き続き紙で、アナログ式でやっていこうと考えています。一方、国・県ではLINEによる登録制というのを試行的に進めておりますが、その進展状況を見て今後どうするか判断すると。今はそのように考

えております。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。結構避難時だけではなくて、仕組みができていて常日頃からのコミュニケーションであるとか、地域の方々との連携であるとか、例えば今防災訓練も行われましたが、その後でこういう反省がありましたよって区民の皆様にお知らせができるとか、活用の方法はいろいろとできると思います。なのでちょっと前向きにやっていただけるとありがたいなと思っています。

あと避難訓練のところをちょっとお話したいんですけども、飛騨市は雪が深いところで冬なんかはとても寒いのですが、前に1回、冬の間の避難訓練は考えられないかっていうのを提案したら、難しいという答弁をいただきました。今の車中泊避難で避難訓練っていうのもいってますけども、何よりも、何のためにいつも避難訓練やってるのかと言えば、こういうときにはこうしようとか、足りないところを見つけることであるとか、いざというときに動けるようにやってると思います。なので、確かに難しいと思いますけども、6月の今の気候のいいときではなく、やっぱりちょっと厳しい間に一度くらいやっていただけるといろいろな改善ができるのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

冬の防災訓練については、以前、議員から御質問があり答弁した記憶があります。その際の答弁としては、冬の防災訓練ができないのではなく、必要性が乏しいからと回答した記憶があります。といいますのは、冬の避難というのは雪ぐらいのものであって、それによる避難というのはあまり考えにくいと。それよりも、今そこにある危機として重要なものは、水害、土砂災害であるため、そこを重視して訓練をしているという回答をした覚えがあります。必要とあらば会議録をお確かめください。その上で、冬の避難訓練については除雪等の問題等もあったりしますので、やはり市の指定避難所、除雪されたところに駐車をする、それによって一酸化炭素中毒とか、各種のリスクが最小限にできるものと認識していますので、当面はそのような形で進めたいと考えます。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。飛騨市も高齢化が進んでますし、いろいろなやり方で訓練も必要なのかなというのは感じてます。例えば高齢者の方だったら、シニアクラブのほうで防災士もいらっしゃると思うので、情報の共有をしていただくというのもありかなと思っています。また柔軟に、皆様の安全のためにやっていただけるといいと思います。

では、最後の質問に移りますのでよろしくお願いします。3つ目の質問です。クラブ活動の新入生への支援について伺います。

中学1年生の地域クラブ活動への参加状況や申し込みについてを3点伺います。国の方針により、学校部活動の地域移行が進められております。飛騨市においても、地域クラブ活動への移行が進められています。ただ、2年生、3年生に兄弟がいる方はよいのですが、この春に入学した中学1年生では、分かりにくいと戸惑っていらっしゃるようです。これまでは学校で部活動の

見学を行い、説明を受けて、幾つかの候補から選ぶことができましたが、現在は地域クラブへ各自で見学や申し込みを行う必要があるため、いつまでにどうすればよいのか分かりにくいとのことです。部活動の地域移行では、子供たちの活動の機会を確保し、充実した環境を整えることが大切だと考え、質問をいたします。

1点目、地域クラブ活動への申し込みについて。新入生及び保護者に対し、地域クラブへの参加方法や申し込み方法について、どのような周知を行ったのでしょうか。

2点目、中学1年生の地域クラブ活動への参加状況について。市内中学校の新入生が地域クラブ活動へどの程度参加しているのか、把握しているかを伺います。

3点目、地域クラブ説明会について。学校部活動の時代には、学校内で見学や体験ができ、新入生もいろいろと考えながら選ぶことができましたが、現在は新入生が活動内容を知る機会が限られます。新入生や保護者が迷うことなく地域クラブ活動へ参加できるよう、市として合同説明会や体験会、申し込み支援など、より分かりやすい寄り添った仕組みづくりが必要と考えますが、見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

それでは、1点目の地域クラブ活動への申し込みの周知についてお答えをします。新入生が円滑に地域クラブ活動に参加できるよう、チラシの配布や説明会の実施等を通じて周知を行ってまいりました。具体的には、小学校卒業を控えた3月に各小学校を通じて、飛騨市認定地域クラブガイドを配布しています。このガイドには、認定地域クラブと各クラブの活動日時や申し込み窓口を一覧で示してあり、クラブごとに入会手続きを行っていただくよう表示しています。また、このガイドは小学校5年生にも配布し、保護者を含め早い時期から中学入学後の地域クラブへの参加を検討いただけるようにしています。このほか、市のホームページや小中学校の保護者向け情報サイトの飛騨市学校デジタル配布物にも認定地域クラブの一覧を掲載するなど、情報発信に努めております。

次に、中学1年生の認定地域クラブ活動への参加状況につきましては、6月8日現在の集計で、市内の中学1年生170名のうち5割に当たる85名が認定地域クラブに参加しています。このほか、スポーツ少年団や習い事等に参加する生徒もいることから、近く、それらの参加先への参加者数も取りまとめる予定でおります。

3点目の合同説明会についてお答えします。議員御指摘のとおり、従来の学校部活動とは異なり、地域クラブ活動では子供たちや保護者の方々が主体的に情報を集め、見学等に出向く必要があることから、活動内容を知る機会が限られているという課題を認識しておりました。そこで、新入生や保護者が安心して活動を選択できるよう、今年3月には市スポーツ少年団と連携をした合同体験会を企画、実施しました。また、4月から5月にかけては、中学校等に地域クラブ活動推進室の担当者が出向き、中学校と連携した新入生向けの地域クラブ説明会や、PTA総会の場を活用して保護者向けの説明会を開催しました。今後も新入生や保護者の皆様が戸惑うことなく地域クラブ活動へ参加できるよう、これまでの取組の成果や課題を検証し、より分かりやすい仕

組みづくりを行い、次年度以降の合同体験会や説明会へ反映させたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○3番（小笠原美保子）

入学してから説明会をしているというのは私も存じております。ホームページで見させていただきました。問題は、保護者の方の意識になるのかなと私はちょっと感じてまして、お子さんたちは学校にいますので何となく分かってはいらっしゃると思うんですけども、4月に説明会されて、お祭りがあってばたばたして、5月のゴールデンウィークに突入して、私がほかの保護者の方とお話をしたときはやっぱりその頃です。まだ申し込んでないけど、どうすればいいのか分からないって伺っていました。何名かいらっしゃったんですけども、その点のところでもいろいろと周知もたくさんしていただいています。ただ、今そういう方が少なからずいるってことに対して、例えば今後それを基に何か改善されるとか、きちんとお子さんや保護者の方の意見を吸い上げて、どのように持っていくかっていうのはお考えでしょうか。教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

御指摘いただいたお声は、私どものほうにも入っております。部活動が今年度から完全に廃止になり、地域クラブへ完全に移行したということで、今年秋頃をめどに児童生徒、それから保護者のほうにこれまでの仕組みに対してどう思っておられるか、課題がないかというアンケート調査をしたいというふうに考えております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いします。

あと1つ、制度の変更によって参加の機会が減ってるんじゃないかってさっきの数字を聞いて思いました。あと、文化系なんかは特にそうだと思うんですが、クラブによっては存続できなくなるのではないかという懸念もあるんですが、その点についてはどのように受け止めていらっしゃるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

やはりそういった文化系の中で、一部クラブ化に至っていないところがあります。そういったものについては、これはそれまで部活動に参加しておられた児童生徒がクラブ化を望まれなかったという、そういったものもあります。あと、美術系のは今立ち上がってまいりましたし、合唱クラブとかそういったものも徐々に形ができつつありまして、全体的には部活動でやっていったような活動は、クラブ化でないにしても継続的に活動できる場は保たれておる状況です。部活動の加入率で考えたときに、部活動がおおむね7割ぐらいの加入だったようですが、地域クラブになったことで6割程度に今なっておるんですが、活動の場がなくなってしまっというよりも、いろいろな合同チームであるとか、そういった要素も出てきておるのかなというふうに感じております。

○3番（小笠原美保子）

お子さんたちの分かりやすいように、今後もしばらくお願いいたします。皆さん公平に参加されるといいと思っておりますので、また期待しております。これで私の質問は終わらせていただきます。

◎議長（澤史朗）

先ほど農林部長の答弁の中で一部保留になっていたところがあると思いますので、洞口農林部長、先ほどの保留になっていた部分をお願いいたします。

□農林部長（洞口廣之）

先ほどの御質問、新規就農者の平均年齢でございますが、直近5年間、9名の平均年齢が41歳でございます。

◎議長（澤史朗）

よろしいでしょうか。（小笠原議員「はい。」と呼ぶ）

〔3番 小笠原美保子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で3番、小笠原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時05分といたします。

（ 休憩 午後1時59分 再開 午後2時05分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

12番、野村議員。なお、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。私は3月議会を終え、飛騨市のPRを兼ねふるさと納税、少子化時代の私立大学、観光振興、地域づくりをテーマに、高市総理大臣、林総務大臣の国会事務所をはじめ総務省と東海、関東の大学8校、それから名古屋と東京の大手予備校2校、10自治体を視察訪問。そして、5月27日～28日に開催された第18回日本自治創造学会に全国の地方議員約400名が参加し、「住民が選ばれる魅力ある自治体を創る」をテーマに、奈良県大和郡山市の空き家の活用で元気な町を取り戻した事例や、「空き家店舗の再生で“若い世代が行きたくなるまちを創る”」の元小諸市の職員の話、そしてふるさとづくりで内閣総理大臣賞を受賞された長崎県長与町のながよ光彩会の事例、そして国交省大臣官房審議官の白川町、東白川村の持続可能な地域交通など、人口減少下の新たな挑戦の講演を聞いて、大変勉強になりました。得た知見と市民の意見、要望等を参考に大きく3点質問します。

まず1点目、ふるさと納税の活用について。5月27日、午前9時に単独でふるさとを納税担当の総務省市町村税課の係長と事務官に面談。そのあと高市総理大臣の国会事務所へ。1993年衆議院議員選挙で高市早苗候補のポスター制作など広報で大変お世話になった、私と同じ広告会社OBの坂上さんとともに、秘書で実の弟さんの高市知嗣さんに面談。当時の話題で大変盛り上がり、改めて人と人の出会いの大切さを感じさせられました。私からは、2月5日、奈良県の高市選挙事務所を訪問したとき、止利仏師伝説が縁で、飛騨市河合町と奈良県河合町の友好都市提携や、斑鳩町と最近「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が内定した明日香村、橿原市との歴史観光連携など、ふるさと納税を活用した止利仏師物語の映像化等について、奈良県の自治体に提案したことと、それと私からのメッセージとして、高市総理大臣への手紙文を添えて、改めて奈良県ゆかりの地との歴史観光推進についてお願いをしてきました。この件は、6月2日の昼に河合振興事務所に出向き、報告しております。

そして、同じ第一議員会館12階の林総務大臣の国会事務所を訪問し、既に御承知のように林総務大臣は5月12日の記者会見で「寄附は公金。行政サービスの充実や地域振興に活用されるべきだ。」と強い口調で述べられてます。資料は、この新聞にも出てますけども、私はふるさと納税について度々質問をしております。その中で、ふるさと納税は都市の住民税が地方に流出しているお金だと述べてきており、改めてふるさと納税は公金を前提に5点問います。

1つ目、令和7年度のふるさと納税について。令和7年度高山市のふるさと納税は4年連続30億円を超え、その返礼品は米が減少し、ジビエ肉が伸ばすと。その中でも、飛騨牛が約8億6,000万円でトップ、次いで家具が約5億9,000万円、3位が加工食品の約5億1,000万円。そして下呂市は、前年比16.7%増の14億8,025万円に達し、過去最高額更新。人気のブランド米の需要が高まったことや、地場産品の掘り起こし、プロモーションの強化などが増額につながった。返礼品の1位が人気の米で約6億9,000万円で、2位が市内の宿泊施設で使えるクーポン券で約3億9,000万円、飛騨牛は3位で1億6,000万円でした。そこで令和7年度、飛騨市のふるさと納税の実績と、返礼品1位から3位までの商品と金額を示してください。

2つ目、過去5年間のふるさと納税額と件数について。情報によれば、下呂市のふるさと納税の金額と件数の推移は、令和3年度4億8,000万円、1万1,335件、令和4年度は7億1,000万円の1万5,400件、令和5年度10億2,000万円の2万2,213件、令和6年度、12億7,000万円の3万866件、そして昨年は14億8,000万円の3万366件で、一昨年の飛騨市の14億4,000万円を超え、ふるさと納税の金額、件数は、この5年間右肩上がりです。残念ながら飛騨市のふるさと納税は、令和5年度の20億3,000万円、13万2,475件をピークに下がってます。その要因など、具体的に説明してください。

3つ目、国要請の仲介手数料引下げについて。資料1の新聞報道のように、総務省はふるさと納税の仲介手数料引下げを仲介サイト運営事業者に求める方針を、この5月に表明してます。このことについて飛騨市の考えと自治体単独での事業者との交渉は難しいでしょうが、どのような取組を検討されているのですか。そして、昨年度10%以上の手数料を支払った上位5社の事業所名と金額を明らかにしてください。

4つ目、産業振興へつなげるふるさと納税について。物価の高騰が続く中、中東情勢の混乱は国の経済を悪くし、地域経済に大きく影響。そうした中、消費者の節約志向がさらに広がり、ふ

るさと納税の返礼品と税制上の控除を目的にした利用者は、私は今後さらに増えると思います。それに応えるべき市の対策案を示してください。例えば、匠のふるさとを生かした飛騨市ブランドを発掘し、地域産業を盛り上げて発信し、産業振興につなげるプランなどが求められると思います。

5つ目、ふるさと納税の使い道について。国では消費税1%減税が有力で、物価高対策として早期に実行すべき見方が強まってきました。消費税が減税されれば、国からの交付金が飛騨市にとっては年間約2億円以上のマイナスとなり、飛騨市の財政運営にも影響します。一方、飛騨市のふるさと納税は市の歳入の10%以上を占めるほどになってきており、物価高で苦しい生活をされている市民から、ふるさと納税の使い道について問われています。最近ある市民がこの本を私の家まで持って来られまして、読みましたかと。飛騨市のふるさと納税は大丈夫ですかとの声をいただきました。また、企業版ふるさと納税は地方創生の財源不足に悩む自治体向けに国が創設した制度です。寄附額の最大9割が法人税などから税額控除されます。東北のある町では、企業版ふるさと納税を財源にした事業が問題になっているようです。実は、そのことがこの本に書いてあるんですよ。したがって、企業版ふるさと納税の使い道についてもしっかりチェックし、官民連携で地方創生に取り組まなければなりません。

現在、物価高騰、資材価格上昇等で市民の生活や市内事業者及び地域経済にどのような影響が出ているのかをしっかりと捉え、今後貴重なふるさと納税は地域振興、地域貢献を第一に何を優先にするのか、その使い道を具体的に示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 畑上あづさ 登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、御質問いただきました令和7年度のふるさと納税の実績についてお答えいたします。令和7年度のふるさと納税は、寄附件数が5万2,899件、寄附金額が12億8,183万8,736円で、令和6年度の寄附金額を約1割下回る結果となりました。返礼品上位の寄附金額は、1位が飛騨牛で3.8億円。2位がお米・パン類で1.1億円。3位が麺類で1億円となっております。

続きまして、2点目の過去5年間のふるさと納税額と件数についてお答えいたします。令和3年度は18.2億円で、9.8万件。令和4年度が、19億円で11.3万件。令和5年度が、20.3億円で13.2万件。令和6年度が、14.4億円で6万件。令和7年度につきましては先ほど御説明したとおりです。ふるさと納税の寄附金額は、議員の御指摘のとおり令和5年度をピークに減少傾向にあります。その要因は明確で大きく2つございます。

1つ目は、ふるさと納税の制度改正による影響です。もともと飛騨市に寄せられるふるさと納税は、寄附金額が1万円以下のものが件数全体の5割から6割を占めており、いわゆる低額の返礼品に対する寄附が多いのが特徴です。これらの低額の返礼品が、ふるさと納税ポータルサイト上で、飛騨市の返礼品全体に対するアクセス数の増加を促し、結果的に寄附金額の押し上げに寄与しておりました。しかしながら、令和5年10月から、寄附金額に対する寄附の募集に要する費用の割合を5割以下に厳格化する改正が行われたことを受け、市ではルールを厳守するため、令和6年4月から寄附金額に対する返礼品の割合を引き下げました。その結果、低額の返礼品を中

心に、ふるさと納税サイトへのアクセス件数が減り、大きく寄附が減少することとなりました。

2つ目は、市内の飛騨牛精肉事業者の事業廃止等による影響です。先ほども申し上げたとおり、飛騨市においても飛騨牛は人気の返礼品ですが、令和7年度に寄附額が上位にあった2つの事業者が事業廃止、あるいは事業縮小したことによりまして、これら事業者が提供していた返礼品に対する寄附相当分が大きく減少することとなりました。

続きまして、3点目についてお答えいたします。報道でも指摘されておりますとおり、全国的にふるさと納税ポータルサイト利用手数料は、寄附金額の約1割を占めており、飛騨市でも同様の割合で推移しております。一方で、飛騨市へのほとんどのふるさと納税がこれらのポータルサイトを介しており、今後もポータルサイトの集客力を生かした寄附獲得の取組が必要不可欠な状況です。

総務省は5月22日、ふるさと納税の主要なポータルサイト運営事業者に対し、自治体が支払う手数料の速やかな引下げを要請し、8月末までに書面での回答を求めています。市といたしましては、対応状況を注視するとともに、仲介手数料がより廉価なサイトでの寄附拡大策を検討しているところです。

なお、令和7年度におけるふるさと納税ポータルサイトの利用手数料や寄附金の決済、収納に要した金額は約1.4億円で、利用手数料の上位5社は「ふるさとチョイス」を運営する株式会社トラストバンク、「楽天ふるさと納税」を運営する楽天グループ株式会社。「ふるなび」を運営する株式会社アイモバイル、「さとふる」を運営する株式会社さとふる、「ANAふるさと納税」を運営するANAあきんど株式会社です。

続きまして、4点目についてお答えいたします。ふるさと納税は、寄附者への返礼品の提供を伴うため、産業振興的な側面を持っておりますけれども、市といたしましては、返礼品の出荷数を増やすこと自体で産業振興を図るのではなく、寄附金の目的に産業振興に活用する項目を設けるという方針を取っております。こうした考え方は、大阪府泉佐野市の通称「ふるさと納税3.0」の取組に代表される全国的なトレンドとして注目されており、市においてもこの仕組みを取り入れ、昨年度から返礼品事業者による新たな地場産品や新たなブランドの創出を支援する事業を開始したところです。昨年度採択したプロジェクトといたしましては、紙パックの乳飲料の製造設備の整備、薬草を使った新たなスイーツ商品の開発、市内企業と連携した新たなクラフトビールの開発の3つの事業がございます。

最後に5点目、ふるさと納税の使い道についてお答えします。これまでも申し上げておりまして、繰り返しの御説明となりますけれども、個人版のふるさと納税は、寄附者から用途をあらかじめ指定されている指定寄附金という位置づけの制度でありまして、市ではこの考え方を明確にすべく、令和3年度に飛騨市寄附金の取扱いに関する条例を定めております。この条例に基づき、特定の目的に対して寄せられた寄附金を、寄附者の意向を尊重しながら用途を明確にし、市民や市内事業者の利益に資する事業に活用しております。毎年の予算発表及び決算報告の際には、使い道ごとの事業予算を具体的に示して説明し、公表しているところです。また、企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対して寄附することを前提とした制度であり、個人版以上に寄附者の目的に沿った厳格な活用が求められるものです。これは飛騨市に限らず、全国の自治体において共通の事項であることを申し添えます。

〔企画部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

説明を聞いていた中で、令和7年度も飛騨牛がトップだったということです。私がちょっと気になってるのは、皆さん御存じのようにこの物価高で、特に畜産農家は飼料等の高騰で非常に厳しい。事業者が撤退されたというような話も先ほどありましたけれども、特に畜産というのは飛騨市の中核産業でもあるわけですね。そういうところを踏まえて、例えば、新たに「おいしい飛騨牛を届けます。」というようなキャッチフレーズで使い道を明確にして、畜産農家に対して飛騨市としてふるさと納税で支援してやるというような考えはありませんか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

おっしゃるような使い道に関しましては、農林部局ともよく相談をし実際の状況などもお伺いした上で、そういった入口を設ける必要があるということであれば前向きに検討してまいります。

○12番（野村勝憲）

ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

それと3番目、仲介手数料の件です。これについて上位5社が分かりました。そこに地元のヒダカラは入ってないんですね。あそこもふるさと納税を利用して仕事をされていますが、ここはいわゆる仲介支援事業者だから入ってないわけです。そうすると、ヒダカラに支払ってる手数料っていうものがあると思いますが、それは今何%ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

パーセンテージではなく金額で申し上げたいと思いますが、ヒダカラには4,700万円余りを支払っております。

○12番（野村勝憲）

私の推測ですけども、多分5%以下だと思うんです。そうなってくると、やはり先ほどの仲介サイトに10%以上払ってるわけですけども、これは個人的な意見ですけど5～6%でいいんじゃないかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

5～6%と申されたのは一般的なポータルサイトの手数料のことでしょうか。（野村議員「10%の手数料のこと」と呼ぶ）こちらとして幾らだとありがたいというパーセンテージはございますけれども、なかなか個々の自治体との交渉では下げる交渉には応じられていないという実態がありますので、先ほど申し上げましたようにまずは総務省からの要請によってどのような回答が返っているかを注視しながら、次の対応を考えてまいりたいと思います。

○12番（野村勝憲）

それぞれ仲介業者に希望は述べられると思いますので、実態に合ったパーセンテージで設定し

てもらいたいなと思います。

それでは2点目の質問に入ります。大きく定員割れした私立大学C o I Uについて。今年の春、5つの4年制私立大学が開校。大阪市、北九州市、太宰府市に新設された大学3校は定員オーバーで順調なスタートを切っています。しかし、飛騨市のコー・イノベーション大学は定員120名に対して50人の入学で、定員充足率は41.6%。そして佐賀県の武雄市の武雄アジア大学は定員140名に対し37人入学の定員充足率が26.4%で、この2校だけが大きく定員割れました。共通するのが、人口減少が続く5万人以下の市で、大学の学部は同じ共創学部。そして武雄市もそうですが、市役所に大学設置支援室を設け、多額の公金を投入するなど全面的な支援体制を整えています。

4月2日、参議院議員文部科学委員会で「武雄アジア大学の大幅定員割れについて、文部科学省はどう認識しているのか。」の問いに対し、「武雄アジア大学の見通しが甘かったものとして、大変遺憾。認可した設置計画の履行状況について調査を行う。経営改善が必要な状況に陥った場合、経営指導の対象法人とする。」と、文部科学省の高等教育局長は述べていました。また、財務省は4月、2040年までに少なくとも私立大学250校減らすという新聞記事、大きく出てます。この新聞記事を読み、来年度から生徒募集を停止し、大学経営を断念する単科大学、これ実は愛知県に2校あるわけです。そこを含め8大学を視察訪問してきました。改めて、進む少子化と定員割れで私立大学の経営環境は岐路に立たされてることを知らされました。そこで3点問います。

大きく定員割れした私立大学に対する市の思いは。大学が開学して10年後、飛騨市はどうあるべきかのグランドデザインがないまま公費を投じ続けることの代償は、いずれ必ず市民が払うことになるでしょう。昨年6月議会で「私立大学が開学したときの経済効果は。」との問いに、「そんなものは出しません。」の答弁。しかし、飛騨市と同じ公費投入の多治見市は来年の春、場所を変えて改めて開学するんですけども、中央学院大学開学に向けアクションプランを策定し、開学した初年度の経済波及効果47億円、以降毎年18億円と市民に公表されてます。多くの市民やふるさとを離れている人たちから、飛騨市の大学は大丈夫なのかの声を聞きます。大きく定員割れたことに対して文部科学省が誠実に対応しているように、市の思いを市民に率直に伝えてください。

2つ目、入学祝金と生活支援金について。市は本年度の予算にC o I Uに入学した学生1人当たり入学金3万円、生活支援金3万6,000円の定員120人分ですから、792万円を予算計上されています。しかし、入学した学生は50人で、462万円は現在不用額だと思います。このお金も全額C o I Uの支援金に使うのですか。学生の生活拠点を具体的に示し、高山市が予算化している生活支援金は、高山市在住者が対象なんですか。C o I Uに入学した飛騨市出身者は2名です。そのほか、今年大学へ行かれた人は随分いらっしゃるんですけども、ふるさと離れ都市部の大学に入学されています。この物価高で生活が苦しい中、都市部で生活する学生たちにも生活支援金として残金の462万円を活用すべきだと思います。市に税金を納めてる人は皆平等です。矛盾点がないよう配慮するのが行政の役割じゃないですか。

3つ目、令和8年度私立大学のC o I Uへの支援金について。このたび、会計検査院がふるさと納税が自治体全体の財政に与える影響額を調べたところ、2024年決算では863億円のマイナス。それだけに費用対効果を考えた地域活性化につながるふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納

税にしなければなりません。昨年度市は、私立大学の開学に約8,500万円の支援金を拠出しています。さらに6月補正では予算の半分に近い、私立大学開学に向けた校舎等の環境整備や、学生募集の広告等に係る費用に対する補助金として8,100万円の追加計上を発表されています。今年度のC o I Uの支援金総額は幾らで、今言った8,100万円の内訳を示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 畑上あづさ 登壇〕

□企画部長（畑上あづさ）

それでは、C o I Uに関する御質問です。1点目から3点目まで、まとめて私からお答えいたします。

まず、1点目の定員割れした私立大学に対する市の考え方について申し上げます。C o I Uは4月に開学を迎え、定員120名に対し入学者数は50名となっておりますけれども、学生の確保は設置者である大学法人が取り組んでおられることであり、市の立場で申し上げることはありません。大学においては、来年度以降の入学者数増加に向けて、積極的な取組を進めておられると承知しております。

なお、大学の運営に関する件につきましては、市の所管に関する事務ではない旨をこれまでも再三申し上げてまいりました。これに付け加えて申し上げますと、令和7年8月29日に大学設置が認可され、同年9月9日に学校法人C o I Uの法人登記もなされております。私立大学及びそれを設置する学校法人の所轄庁は、私立大学校法第4条によって文部科学大臣とされており、同法に国の指導監督権限が定められております。当然ながら、市には大学や学校法人に対する報告徴収権、立入検査権、改善命令権などは全くございません。大学が発足し、学校法人が設立されている以上、今後においても大学運営に関する事項について、市として議会の場で説明を行うことは越権行為であり、差し控えなければならないものと考えております。

次に、2点目の入学祝金と生活支援金についてお答えいたします。まず、予算額につきまして誤って御認識のようですが、予算書や関係資料にも記載のとおり、私立大学等支援事業補助金の令和8年度当初予算額は600万円となっております。このうち、入学祝金は全入学生を対象として飛騨市から交付し、生活支援金については、飛騨市内に居住する学生には飛騨市から、高山市内に居住する学生には高山市からそれぞれ交付いたします。現時点での当市における必要額見込みは、入学祝金150万円、生活支援金165万6,000円の合計315万6,000円となっております。これらは一旦大学法人から学生に支給され、年度末に市から大学法人へ同額を補助金として交付する予定です。なお、この財源は、企業版ふるさと納税等による使途特定の基金を活用しておりますので、差引きの予算残額約284万円は、最終的に減額補正し、基金に戻る形となります。

また、都市部で生活する学生への支援についての御意見ですが、C o I U支援策の財源は全てC o I Uの支援に充てることを目的とした個人版及び企業版のふるさと納税、つまり使途特定の寄附金を活用しております。これまでも繰り返し御説明し、今ほどもお答えしましたとおり、これらは寄附者が指定した使途に従って活用するものであり、指定外の活用はできません。このため、寄附者の意向に沿って、C o I Uや学生を支援することに公平性の議論が生ずる余地はないということを御理解いただきたいと思います。

最後に3点目、C o I Uへの支援金についてお答えいたします。先ほどお答えしましたように、私立大学等支援事業補助金の令和8年度当初予算額600万円に加え、今回補正予算で計上いたしました8,100万円をお認めいただければ、合計で8,700万円の予算となります。なお、補助金交付にあたっては、今後大学からの補助申請を受けて手続きを進め、書類等審査を経て額を確定いたしますので、現時点での支援総額は未確定です。

〔企画部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（野村勝憲）

今最も重要なのは、こうやって支援金も出してるわけですから定員割れが2年続くとまずいことになるなど、いろいろなところを回って感じたところです。定員割れを起こさないことの対策が必要だと思います。先ほど紹介しました、この4月に開学して定員割れしなかった私立大学3校は、自治体からの支援は1円もありません。自己資金で設立されてます。しかし、東北では2023年大学が開学したが2年続けて大きく定員割れし、2025年に生徒募集停止となり、自治体からの億単位の支援を受けていたことで地域社会から批判されてます。こうした事例や、最近ですけども定員割れが続く来年度生徒募集を中止した私立大学は、愛知県に2校、岡山県に1校、京都府に1校と続出しているだけに、まず定員割れを防ぐ対策が求められます。

少子化の中、私立総合大学の一般選抜の志願者は増加傾向で、難関大学の人気もさらに高まってきました。訪問した東京の受験者7万人以上の大学でも、郊外から都心の駅から1分の茗荷谷キャンパスを開校させたり、大学創立150周年を記念する駿河台キャンパス総合施設整備計画を発表し、大学OBや関係者に事業資金を呼びかけるなど、志願者獲得に必死です。就職に強い大学が数多くある名古屋エリアも、東京の都心に事務所を構え、在学生のサポートや大学のブランディングなど生き残りをかけ、社会人を含めた学生の募集、就職支援、情報収集の3つで東京戦略を打ち立てていました。

そして今回理事長兼学長の方に、向こうからどうしてもお会いしたいという話もありましたので日にちを変えて行ったんですけども、それと今回愛知県にある大学なんですけども、来年度から生徒募集をやめるということで、そこの事務局長は高校の校長を経験された方で非常にいろいろなことを知っていらっしゃいました。そういう今後の大学経営の在り方について学ぶことができました。

また、今年4月、地域政策学部地域イノベーション学科が新設され、まさにこれは共創学部と一緒にですね。定員70人に対し受験者は760人で、倍率10.85の地方大学があります。私はその学部長の講義を実際に聞きました。その先生は国の地方創生本部の有識者を経験されただけに、新たな地域政策のつくり方は説得力がありました。例えば、こういう方にもC o I Uの特別講師として講演していただくなど、C o I Uが持続可能な大学なるためにそういったところを検討されたらどうかと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（畑上あづさ）

先ほども申し上げましたとおり、大学の運営に関して市としてはお答えする立場にございません。

○12番（野村勝憲）

では、私からちょっと提案しておきます。参考にしてください。私は、共創学部というのはいいと思いますけども、むしろもう少し具体的に学科名を出したほうがいいと思いますが、それについては答えられないでしょう。私から言いますわ。例えば地域イノベーション学科にするとか、地域観光学科にするとか、そういったことを私は提案しておきます。回答は要りません。

令和6年9月議会で私は一般質問してます。大学設立基金は大幅減の12億円となり、そのうちふるさと納税が2億5,000万というふうに回答されてます。今回ふるさと納税は3億2,000万円ですから、ふるさと納税は7,000万円増えてるわけですね。そうすると大学の設立基金というのは、その当時のお話は12億円でしたから、12億7,000万円以上あるんじゃないかと思います。ちなみに、先ほど紹介しました多治見市の中央学院大学は、旧笠原中学校跡地をキャンパスにするわけですけども、それに大体総額で20億円かかります。そのうち多治見市は10億円を2025年から3年間の来年度まで交付されます。そういう実例があるわけです。したがって、あちらは私立大学ですけども市は20億円ということではっきり発表されています。そのうち半分の10億円を使うんですよと。同じ自治体でも、これは私立大学だから、民間だからという答弁はないと思います。では、12億7,000万円を理解してよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に告げます。ただいまの再質問ですけれども、一般質問においては市の一般事務について質問ということになっております。会議規則でそう定められております。その範囲を脱するものと判断しますので、執行部側の答弁の必要はございません。

○12番（野村勝憲）

だって市が12億円で発表してるんでしょう。私はそれで知ったんですよ。矛盾しているでしょう。令和6年9月議会で12億円というのをちゃんと発表してるでしょう、会議録を見てください。議長は見えてないんですか。議会だよりも書いてあるでしょう。

◎議長（澤史朗）

先ほども述べましたけれども、今の大学の設置基金に関する件は、市の一般事務の範囲を超えておりますので……

○12番（野村勝憲）

大体想像できます。私は町なかの人から聞いたんですけども、壺之町下の空き家の二号館、これは現在オープンしてないようです。誰も学生は入ってません。これはいつオープンするか市は把握してないんですか。

◎議長（澤史朗）

野村議員に告げます。今の発言内容について通告外と判断されますので、執行部側は答弁する必要はございません。

（野村議員不規則発言あり）

◎議長（澤史朗）

再度告げますが、今の再質問も通告外と判断されますので、執行部側の答弁は必要なしとします。

○12番（野村勝憲）

はっきり申し上げて、そういうことでしたらC o I Uについては今後関与しないほうがいいと思います。

それでは最後の質問に入ります。国重要文化財石棒と飛騨みやがわ考古民俗館について。文化振興課の学芸員の3年間の調査と攻めのPR等が実を結び、宮川町の遺跡から発掘された縄文時代の石棒などが国の重要文化財に指定される見通しとなり、大変喜ばしいことです。このことは、学芸員が2つの遺跡に光を当て解き明かした結果で、石棒の価値を日本の宝として発信できるの言葉に私も感銘しました。ぜひ宮川町の石棒と河合町の止利仏師伝説が、飛騨市の歴史探訪の新たな観光資源として期待を込めて3点問います。

まず1つ目、国重要文化財石棒の今後の展望について。島遺跡は縄文時代中期の集落遺跡。塩屋金清神社遺跡は縄文時代後期の遺跡と言われてます。2つの遺跡から縄文時代の代表的な祭祀建物である石棒の製作過程が分かり、石棒の製作方法が理解でき、高い学術的価値を有すると言われてしています。4月4日に市の美術館で開催されたギャラリートーク「石棒1000年の変革と謎解説」に私も出席し、2人の学芸員だったと思いますけど、分かりやすい説明を聞き、今後もこういったことを続けて、広く市民をはじめ世の中に知らせてほしいと感じたところです。国重要文化財となる石棒の事業展開など、今後の展望を示してください。

2つ目、島・塩屋金清神社遺跡について。宮川町の島遺跡は約4,500年前、塩屋金清神社遺跡は約3,500年前の遺跡。近くの山から石棒の素材に適する塩屋石が採取可能で、遺跡からは作りかけの石棒や製作に使われたとされる工具の石も見つかっているだけに、例えば周辺環境整備をして、島・塩屋金清神社の遺跡が常に見られる現場とならないでしょうか。

3つ目、飛騨みやがわ考古民俗館について。飛騨みやがわ考古民俗館は、一時、入館者は年間100人以下が数年続いていたときがあったようですが、3年前から年間800人を超え、縄文時代の祭具の石棒などを3D化して積極的に情報発信した結果だと思えます。来館者増につながったことの大きな要因です。さらなる来館者増につながるPRや、事業計画などを示してください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

1点目の石棒の今後の展望についてお答えします。この度、宮川町の島遺跡及び塩屋金清神社遺跡から出土した石棒や縄文土器など377点が、文化審議会により国の重要文化財の美術工芸品に指定するよう文部科学大臣に答申されました。これは、素材の産出地から製作の全工程が分かる貴重な資料群であることが評価されたもので、今回の指定で飛騨市では国指定文化財としては11件目、国重要文化財の美術工芸品としては、中野山越遺跡出土品の平成8年の指定に次いで2件目となります。

国の重要文化財に指定される意義は、歴史的・芸術的・学術的に価値の高い貴重な国民の財産を、文化財保護法に基づき保護し、後世へ確実に継承するとともに、その活用を通じて国民の文化的向上や地域社会の発展に寄与することにあります。この重要文化財指定を契機として、半永久的に適切に保存することで、現在も解明されていない石棒の用途や意味について、将来の研究につなげることが可能となります。一方で、重要文化財の出土品の展示には、防犯対策を施した展示ケースの整備や、管理人の常駐など、厳しい管理が求められます。今後は、こういった諸条件を踏まえながら、飛騨市の価値ある歴史文化の1つとして、保存と活用のバランスを図りつつ、調査・研究も引き続き進めてまいります。具体的には、飛騨みやがわ考古民俗館で公開期間を設けての展示や、文化庁などから専門家を招いた重要文化財指定に関する講演会の開催、指定品以外の石棒を使った体験事業を他機関と連携して市外施設で行うなど、市内外の皆さんに文化財への理解を深めていただくとともに、飛騨市の歴史文化の魅力として広く発信していきます。

こうした取組を通じて、市内外の資料を大切にしてくださってきた皆様とともに、これを守り、次世代へ継承していく機運をさらに高めていきたいと考えております。

次に、2点目の遺跡の見学地の整備についてお答えします。遺跡を常時見学できる形で公開することは望ましいことですが、埋蔵文化財は保存や土地利用の状況などから、現地公開が難しい状況です。島遺跡については、国道整備に伴う発掘調査によって確認された遺跡であり、現在は道路の下に埋まっており、見ていただくことはできません。また、塩屋金清神社遺跡も発掘してむき出しにした場合には、土中の側面に相当の養生をしなければ崩落が進むことから、現地で調査当時の状況をそのまま見ていただくことは現実的ではありません。

一方で、宮川地域には山や川など縄文時代の人々が暮らした環境は今も変わらず残されており、そういった意味での現地ならではの価値があります。これまでも、飛騨みやがわ考古民俗館と、遺跡の範囲外ではあるものの石棒原石の産出地が分かる現地とを結びつけた縄文ツアーなどを実施し、遺跡が営まれた地域の魅力を伝えてまいりました。また、関係人口創出の取組から始まった石棒クラブが、オンラインを活用した多様な歴史イベントを開催しています。

今後は、VRやARといったデジタル技術の活用も視野に入れながら、現地公開にこだわらない新たな方法も検討してまいります。

次に、3点目の飛騨みやがわ考古民俗館の来館者数増加対策についてお答えします。まず私も、同館が地域に必要とされているか、持続可能なのかという問いを常に念頭に置き、それらの課題に応える形で石棒クラブの立ち上げや、様々な専門機関との連携活動などを行ってきました。それらの活動から生まれたアイデアを実践する中で、徐々に施設の認知度が高まり、来館者数が過去10年間で10倍以上に増加をしました。また、館に位置するかやぶき民家の修復計画にも、ふるさと納税を通じて8,000万円を超える寄附も集まっています。これらの成果は、3Dデータの公開など、積極的な情報発信や人口減少に根差した管理人不足という課題を無人開館システムという新たな仕組みで補うなど、オンライン、オフラインにかかわらない来館の在り方を模索してきたことによるものと考えております。その延長で、今年度も3D合宿を開催するとともに、国立歴史民俗博物館と連携したデータ公開や、公立小松大学・産業技術総合研究所の協力によるバーチャル展示、他館との連携や全国の専門誌への投稿などを進め、国内外の多くの方が時間や場所を問わず資料に触れられる環境づくりを進めてまいります。さらに、社会的な信用を一層高め

ていくため、国の登録博物館への登録を目指してまいります。これら一連の取組を通じて飛騨みやがわ考古民俗館への市民の関心をさらに高め、飛騨宮川の地域資源の1つとして、あらゆる主体と共有を進め、地域全体で次世代への継承につなげてまいります。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○12番（野村勝憲）

今回の石棒で飛騨市も話題性が出てきてるわけなんですけども、隣の国府町も国の重要文化財がたしか3つあります。これは神社、それと安国寺には国宝が1つ、寺全体じゃないんですけどもあるわけです。そうすると、今回の石棒で飛騨市の重要文化財は何件になるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

先ほどの答弁でも触れましたが、2件に加えて建造物という形で薬師堂がございまして、石棒を含めて全部で3件ということになります。

○12番（野村勝憲）

ぜひ検討してもらいたいのは、石棒に続くというのはまだまだあると思うんですね。例えば杉崎廃寺、こういったものは国の重要文化財になるのか史跡になるのか、どちらからか分かりませんが、特に私が感心するのは、現在学芸員が3人いらっしゃいますけども非常に研究熱心なんですね。そういう人たちがいらっしゃるの、ぜひ杉崎廃寺も何とか光を当てて発信してもらいたいなと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

杉崎廃寺跡につきましては、令和5年度に国の指定相当リストというものに掲載をされておまして、これは、ゆくゆくは史跡の指定を受けさせていただけるリストに載ったという状態です。それ以降、令和6年度に入りまして地元での説明会を実施しまして、昨年度は文化庁の調査官にも来ていただきまして、そちらでも説明会を開催しております。このリストの掲載を機に地元への浸透と言いますか、地元の皆さんにより知っていただく機会をつくるということを始めております。

○12番（野村勝憲）

地元の説明会もやったということは、やはりそういった熱意が伝わってきてるなという感じがするんですよね。ですから、これからのことなんですけども、広域でこういう史跡、例えば私今年の2月4日、5日と奈良県へ行ってきました。あそこも今回の世界遺産になったのは、地域間連携をしてるわけですね。例えば明日香村と桜井市、桜井市は少ないみたいですけども、橿原市と、それで世界遺産を目指して、7月21日頃には正式に認定されるんじゃないかということなんです。

したがって、こういうものをヒントに、特に感じたのは、実はある自治体の方が飛騨市の学芸員と同じ大学なんです。その人が実は世界遺産登録の課長をされているわけですよ。そういう関係があるので、ぜひいろいろと研究して、私この議会が終わったらまた奈良県へ出向いてい

いろアプローチしてこようと思ってるんですね。

それでぜひお願いしたいのは、今言った宮川町の石棒、河合町は止利仏師、それから杉崎廃寺、それから小島城がありますね。それから古川城があつて、上町遺跡があつて、国府町には広瀬城があつて、それから古墳があるわけですね。それからさっき言った3つの神社が国の重要文化財になっていて安国寺ということで、何とかこのルートを歴史街道として磨きをかけられないかなと思うんですが、その辺、教育長いかがですかね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

大変夢のある話だと思います。そういったことを進めるにあたっては慎重に、今も各専門家の先生方から御指導、御助言を頂いておりますので、そういった取組を進めていく段階かどうかということも含めて十分検討して、慎重に進めていきたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

奈良県の橿原市と明日香村は20年かかっているんですって。特に明日香村は地下にもぐっている。今回、橿原市の課長と連絡を取ったんですけども、早速現場を見せてあげますと言われたので、また視察してきます。私もいろいろ情報を得て夢を追いかける必要があると思いますので、可能性はあると思いますので、何とか世界遺産に向けた努力をしてもらいたいと思います。以上で終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、12番野村議員の一般質問を終わります。

△市長（都竹淳也）

ちょっと一言申し上げたいんですが、先ほどC o I Uの御質問の終わりがけに、あたかも学生が治安上の問題があるかのような発言をされましたけれども、これは非常に重大な人権侵害につながる、あるいは場合によっては侮辱罪、名誉毀損につながるような重大な発言ではないかというふうに思いました。答弁は求められませんでした。これは会議録上の扱い、あるいは映像の放映等において慎重に判断されるべきことではないかと思っておりますので、議長にその件を申し上げたいと思います。

◎議長（澤史朗）

今ほど市長から申出がありました。野村議員の発言中のことでございます。後刻、会議録を調査し、それなりの対応をさせていただきたいと思っております。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時10分といたします。

（ 休憩 午後3時06分 再開 午後3時10分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

14番、高原議員。

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は大きく2つ、博物館・美術館の運営を考えるということと、もう1つは修学旅行や校外での活動についての安全確認は万全であるのかという、その2項目をお伺いしたいと思います。

全国的に問題となっているのが、博物館・美術館の収蔵庫が満杯になっていることであります。博物館法によると、今年3月には条件つきではありますが、「廃棄できる」旨の文言がつけられております。返還、移管、譲渡、廃棄と考えられます。そんな中、昨年、県が管轄する飛騨・世界生活文化センターから来年3月までに代替施設に移管を図るように、移管の検討が促されたと承知しております。飛騨市は美術品を預けているということで、どうなってしまうのか心配でならない。総務常任委員会では、この問題に危機感を抱き、所管事務調査を行った上、管内視察で飛騨・世界生活文化センターに所蔵されている現状を見学し、施設の担当者からいろいろ説明を受けてきました。時間的な制約や財源の確保、そういったことで新しくこういった施設を建設するにしても、将来にわたる維持管理費、いわゆるランニングコストを考慮すると、飛騨市のような小規模自治体には新設することは難しいと私は思いました。

昨年に降って湧いたような話に、飛騨市の担当者も困惑してると思いますが、とにもかくにも、問題や課題に向き合わなければなりません。今、生きる人だけではなく、未来の人にも残していくためにどう活用していくのがよいものかと考えてみました。自分自身、これといった答えは出せずにいるのが本音であります。市費が投入されることも事実でありますから、収集から始まり、保管、研究、展示を通して美術館や博物館的機能を持つのに、飛騨市はどのようなスタンスでいくのかを聞きたいと思います。

1番目、美術館の所蔵品は時間的な関係で移管場所を探すしかないのではないかと考えますが、市はどのように考えていますか。また、これからは飛騨・世界生活文化センターに預かってもらう方法はないものなんでしょうか。どう考えていらっしゃるのか伺います。

2番目、収集、保管、研究、展示の各々考え方はどのようなものなのか。文化財保護法や博物館法の意図に即して、資料の収集方針を定めて実施してきたと言えるのかどうかを聞きたいと思います。また、博物館的役割を担っているところの収蔵の状況は、美術館は満杯であるとのことですがいかがでしょうか。人口減少でこれからますます家を継ぐ方々がいらっしゃらなくって、家にあるものが大相統になるんですね。この大相統でいろいろなもの、いいものを持っていらっしゃる、本当に研究に資するものを持っている方もいらっしゃいます。そういった文化財になるものが多く出てくると、私は予想しています。収蔵庫の空き具合を憂慮していると、地域ごとの文化や風習の違いは数多くの集合体を見て分かることもあります。収集も将来に可能性を残す大切なものであると私は考えています。しかし、今あるキャパシティーの中で考えていく必要もあり、矛盾したものに捉えられるかもしれませんが、市はどちらを優先するのでしょうか。公共施

設等管理計画と照合して、どのように考えていくのかも問いたいと思います。

3番目に、研究をするには学芸員の存在はとても重要であります。得意分野というか、専門分野が違って後世の研究に役に立つようにするためにいろいろな現場へ出向させたり、講習会や講演会等に出席してもらい、自己研鑽に努められる環境の醸成を願いますが、学芸員のますますの成長への対応はどのように考えているのでしょうか。

4番目、市民はもとより、多くの方々に興味を持ってもらい、皆さんに来ていただける美術館・博物館を目指して活性化していくことは、地域の文化・歴史を知り、興味を持ち、文化への親しみは子供たちの郷土愛を育むことに寄与できるのではないかと思います。そのために有意義な展示をして活性化を図っていくことも大切であると思いますが、展示に対してはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

それでは、1点目の美術館の所蔵品の預け先の検討状況についてお答えをします。まず、これまでの経緯を御説明します。現在、県立飛騨世界・生活文化センターの収蔵庫に保管いただいております飛騨市美術館の収蔵品は、もともと美術館に所蔵していました。令和4年度の美術館の改修に当たり、収蔵庫の空調環境の拡充整備を議論していた時期に、同センター収蔵庫で周辺市村の美術品の受入れを行っておられることを伺い、本市も令和4年4月から無償で使用させていただいているものです。現在、美術館の所蔵の美術品584点のうち、298点を保管いただいております。

議員御指摘のとおり、県から令和7年度に同センターの令和8年度末での休止と、収蔵庫に保管する県の収蔵品も別施設へ年度内に移すとの方針が示され、利用する市村に今年度末までに代替施設へ収蔵品を移転するよう求められました。現在の検討状況としましては、代替手段として、まず市有施設の空きスペースの活用が考えられますが、空調管理が必要な収蔵品もあり、美術館以外に適当な施設はありません。また、空調や防虫設備が整った民間の貸倉庫の利用も考えられますが、相当の費用が発生します。そこで、もともと美術品を収蔵していた飛騨市美術館と湿度管理が可能な飛騨の山樵館収蔵庫に分散収蔵する案を検討しております。既存の収蔵品を整理して、新たな収蔵棚等を設置すれば、スペース的には収まるものと考えております。今後さらに詳細に検討し、所要の補正予算を上程させていただき、年度内に移転したいと考えております。

2点目の、収集、保管、研究、展示の考え方については、研究については3点目の御質問と、展示については4点目の御質問と併せてお答えをいたします。

初めに収集についてお答えします。市民の皆さんから、様々な美術品や文化財等の寄贈の申出があります。その際には、学芸員が学術的価値の調査を行い、市の収集の方針に合っているかを慎重に検討した上で、市民の財産になると判断したものは積極的に受入れを行ってきております。現在、新たに収集したものを収蔵している施設は、飛騨市美術館と飛騨みやがわ考古民俗館で、飛騨市美術館では、飛騨市美術館収集方針を定めており、収蔵に際しては、同美術館の理念や収集方針を基に、飛騨市美術館美術品収集委員会で審査をし、客観性を担保した上で収蔵を決定し

ています。飛騨みやがわ考古民俗館では、宮川村郷土文化伝習館建設時に、村に国の重要文化財をと、各家庭に残る民具の提供を呼びかけ、約1万点余りを収集しました。その後、国道360号の整備に伴う発掘調査で出土した考古資料の保管展示施設として、宮川村出土文化財管理センターを整備しております。この2施設を併せて、飛騨みやがわ考古民俗館として、伝習館で集めた民具と、その後に市内で出土した考古資料を収蔵展示しています。これ以外に、河合町民俗館で住民生活を反映する民具や工芸品等を、神岡町高原郷土館で鉱山資料を保存展示していますが、これら2施設には新たな収蔵は行っていません。

次に、保管についてです。現状で収蔵可能な施設としては、飛騨市美術館、飛騨みやがわ考古民俗館となりますが、両施設とも収蔵庫はほぼ満杯に近い状態です。議員御指摘のとおり、今後収集すべき資料が出てきても収蔵できなくなる事態が生じる可能性があり、除籍処分の必要性も認識しております。ただし、除籍処分には存続を前提に、移管・譲渡・長期貸出し・返還・売却など段階があり、その検討をし尽くした後に初めて廃棄という手段があります。これまでは、飛騨・世界生活文化センターの収蔵庫の活用を前提とした収蔵を行ってきました。今後は、収集と収蔵のスペースとを考慮した議論が必要になりますが、収蔵スペースの問題で市民の貴重な財産となるべきものが、散逸や廃棄により滅失することのないよう慎重に検討していきたいと考えております。

3点目の学芸員の資質向上についてお答えします。市では、学芸員にかかわらず、職員の研鑽に旅費を支給しています。これは全国的にも珍しい対応で、こうした制度を活用し、これまでも学芸員が様々な学会や研究会等に出席し、専門職員としてのスキルを向上させ、高度な調査研究を行い、地域の文化財を全国に向けて発信し、市民の誇りの醸成につなげてきました。近年では、他自治体等から講師として招聘を受け、学術的に貢献する状況も生じてきており、研修旅費支給も、他自治体や学芸員採用試験の受験者からも注目されています。このように学芸員のスキル向上や知識習得は、市民サービスの向上に資するものと認識しております。また、市民と身近な学芸員が市の文化財を深く調査研究して全国に発信することは、地域の誇りの醸成につながるものとも考えております。

最後に、4点目の展示についてお答えをします。飛騨市美術館では、飛騨地域の画家や写真家、版画作家などを次々と掘り起こし、その魅力を本人の言葉や地域の風土を踏まえたキャプションを沿えて、市民の皆さんに地域のよさとして感じていただく展示を目指してきました。また、展示の方法にも工夫を加え、来館者に特定の見方を強いるのではなく、来館者の主体的な見方や感じ方を引き出す対話型鑑賞を意識した展示を行っています。単に展示を見たという事実で終わらせるのではなく、来館者が主体的に展示品を観察し、思考を深め、多様な価値観を認め合う姿勢を育むことを期待して実施しています。

美術館の入館者数の推移は令和2年度が約4,000人程度だったのが令和4年度から令和6年度は、毎年約9,000人を超えています。

また、飛騨みやがわ考古民俗館では、無人開館で見るだけに留まらないよう、地元の宮川小学生による展示解説の表示やデジタルパネルによる多言語化も進めています。さらにインターネット上への公開で、いつでも誰でも展示を鑑賞することができるようにするとともに、収蔵資料の2%程度しか展示していないという課題に対しても、収蔵庫内も公開することでこれを克服して

います。これらの取組で認知度を高め、入館者も平成28年度の年間88人から、現在は約10倍の800人を超えるまでとなりました。このように、来館する皆さんが地域の芸術や文化、歴史に興味を持ち、多様な価値観や視点を尊重し、地域の誇りの醸成や地域の活性化につながる場を提供することを、展示の目標としています。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○14番（高原邦子）

美術館の所蔵物の行き先が何とか決まったみたいで、それはよかったなと思いますけれど、心配してるっていうか自分自身がしっかりと昔のものだからとかってずっと収蔵しておくことが本当にいいのか、それともさっき言ってましたけどVRとかそういったもので処理して、そして実際のものはなくなっても、しっかりとしたものが残ればいいのかなどと思ったり。

ともかく、今は大分前のものが出てきたりしてましたけど、これからは昭和とか大正の頃の重要な文書とか、写真とか、そういったものが相続する人もいないし、どうか市にもらってもらいたいっていうようなものも来ると思うんですね。そういったものも取っておいてもらいたいし、それをちゃんとデジタルで取っておいてもらうっていう方法もあります。

私、一番思っているのが、神岡町は結構神社じまいみたいなことがあって、その神社神社で舞とかも違うのに、私の近所のところは舞う人もいなくてお年寄りばかりなので本当に維持していくのも難しいような状態です。そういったものとか、残していかなければいけない、映像で撮っておけばいいというものもあるいろいろなものがあるんですが、先ほど野村議員が石棒のことを言われていて、3か月ぐらい前に宮川町の僕ちゃんが載っていて、石棒でって、ああいう子が出てきてくれて本当にいいなと思ったんですね。だから、その思いを後世の人たちにも伝えていきたい、郷土愛っていうものはそういうもので育つものかなと思ったので、これは大切にしていかなければいけないなと思いました。

自分自身としては、処分しなければいけないものもあるのに、でも処分してしまったらもう二度と戻ってこない。今の学芸員は専門じゃないけど、また違った人が見れば、書類でも何でもそうですけど、これはすごいものだっていうふうになるものもあると思うんですよ。ですから、私は維持費とかを考えるとなかなか小規模の飛騨市では難しいかもしれないけど、何とか空調とかいらないうなところで保管できるものは、そういったところを探して、今子供の数が少なくて学校のどこか使っていないところにも置いたりして、どうか集めてもらいたいと思うんですが、先ほど言われたちゃんと基準があって、それに沿ったものを収集しますっていうことですが、いろいろなところが利用できるのも、ぜひ収集はしっかりやっと思ってもらいたいと思うんですがいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

おっしゃるように、大切なものを入れるところがないという形で廃棄されるようなことになってはならないというふうに思います。ただ、いろいろな寄贈の申出がございまして、中には飛騨市が市民の財産としてどうしても残していかなければならないというような判断が難しいものもございます。そういったことも含めて、まず学芸員のほうで慎重にその価値について審査をし

た上で、もちろん専門家のアドバイスも受けながら、これはやはり飛騨市として市民に残すべき財産だと判断したものについては、収蔵の在り方というのはよくよく考えていかなければならないというふうに思います。現状は、その収蔵が飛騨・世界生活文化センターがあったことによって入る状態があったという事実がございます。これがなくなるということです。新たな施設を整備するということは先ほど議員がおっしゃったように大変な経費がかかりますし、やっぱり空調が整ったものまで必要なところ、それから空きスペースのようなところで保管できるもの、これをしっかり今後は整理をして、どういったものがこういう場所に保管して、どういったものについてはこういった場所に保管するということを、いま一度しっかりと収蔵に関して計画をしていきたいというふうに考えております。

○14番（高原邦子）

お話を聞いて安心しました。やっぱりこういったことって、子供たちにも見せていろいろ考えてもらいたいし、美術館の絵なんか外に持ち出したらまずいものなのかなと思うんだけど、そうじゃなくて学校でこうやって飾ったりとかできないものだろうかと思っちゃうんですね。空調が必要ならちょっと駄目かもしれませんが、いろいろ接触できるような環境をつくってやっていただきたいし、実は私、子供の頃、京都でツタンカーメン王展というのがあったんです。子供のときにそれを見に行き、日本で初めてツタンカーメン王の黄金のやつがきて、そしたら感動しちゃって、私は考古学者になってエジプトへ行って掘るんだとかいろいろなことを思ったりしたんですね。でも、後々スポンサーがいないととてもじゃないけど文化財とかそういったものは見つけることができないということを知って、私では無理だなと思って諦めたんですね。

結構、子供心にこういった博物館との出会いとかは後々までいろいろな影響を与えるので、どうかどうかこれからも考えて、下出教育長、いろいろなところで子供たちに出していただきたいなと思います。

それでは一安心したところで、次の質問に移ります。修学旅行、3月に沖縄の辺野古で起きた漁船転覆事故で、京都の女子高校生と船長の2人が亡くなり、乗船していた生徒たちも船の転覆で海に投げ出されたという悲惨な事故がありました。教師が生徒たちだけを乗せて、自分たちは乗っていなかったこともありまして、いろいろなことで批判を受けています。責任の所在や保護者にもしっかりと説明していたのかどうか、いろいろと言われております。また、磐越自動車道では、バス事故で男子高校生1人が亡くなりました。運転者のドライバーとしての能力が問われており、白バスではないかと言われたり、大型車を運転できる、できないの人手不足の現状もクローズアップされた事故だったと思います。この人手不足は、日本全国どこでも他人ごとでは済まされない側面を含んでいると思います。飛騨市でも、児童生徒たちが修学旅行や校外活動の際は、どのように一番大切な安全確認をしているのか。部活動が学校の管轄から離れましたが、白タク・白バス行為への注意喚起、知らず知らずのうちに善意の行動が法に触れてしまうようになってしまうこともあります。説明や広報活動も大切ですが、こういった問題にはどのように対処されていますか。伺いたいと思います。

1つ目、修学旅行への随行教師数は教師1人当たり児童生徒数は何人とか決めていらっしゃるのでしょうか。少人数ではありますけれど、平和教育等で、他県に派遣することがありますが、その時の体制はいかなるものとなっていますか。安全性を担保するために一番心がけているもの

は何でしょうか。

2つ目、沖縄の辺野古の事故に遭った高校生は、保護者に対して修学旅行の研修内容等が説明されていなかったと言われております。飛騨市は保護者に対しても行程の詳細を説明し、安心感を与えていらっしゃるのでしょうか。一番大切なのは無事に帰ってくることなんですから、その点の対応はどのようなものになってますか。

3つ目、一般の人は細かい法律や規則を知らないことが多くあると思いますが、法は知らないことを理由にしてでは罪とかを免除してくれないところがあります。白タク行為に認定されかねないケースも出てくるかもしれません。部活動が学校の管轄から離れたとはいえ、保護者にできるだけ分かりやすく解説や説明をしていくべきだと思いますが、飛騨市はその点をどのように考えているのか伺いたいと思います。また、バスなどを利用する際、スクールバスも含めてドライバーの体調や勤務状況、事故の有無や免許証の内容の変化のチェックは定期的に確認したり、民間のバス事業者を利用する際も確認は必須な状況であると思いますが、どのようにしているのか。また、問題があった際の対処法は確立されているのか。一旦事があったときに、責任の所在が市の対応だと、そういうことを言われないようにしていただきたいものですから、その点も伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

では、修学旅行や校外での活動についての安全確認について、3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目、安全性の担保についてお答えします。児童生徒の安全を保障し、尊い命を守ることとは、本市においても最優先の取り組むべきことです。修学旅行等の引率体制については、児童20人、生徒25人に対して教員1人以上を基本の配置基準としております。管理職や養護教諭も引率に加わることで、児童生徒一人一人の状況に応じ、その安全と健康をしっかりと見守る体制を敷いております。こうした万全の体制を整えた上で、市及び学校として児童生徒の安全性を確実に担保するために最も心がけているのは、事前の徹底したリスクマネジメントです。安全確保において最も重要なのは、危険を未然に防ぐための事前の対策です。校外活動の実施にあたっては、事前に旅行業者や体験活動業者やスタッフと十分な協議を行い、悪天候や災害時等、現地で想定される危険の洗い出しと、回避策や緊急時対応の具体的な準備を最優先としております。このように、予測されるリスクに対して万全の備えを行うことで、全ての児童生徒が安全に、安心して豊かな学びを深められるよう、全力で取り組んでおります。

次に2点目、行程の説明等についてです。修学旅行や校外活動の実施に当たり、保護者との信頼関係と安心感を築くことが何より大切です。説明不足のないよう、本市では全小中学校において事前に保護者説明会を開催しております。詳細な行程表の開示にとどまらず、利用する移動手段や現地の見学内容、アレルギー対応、避難先や救護体制に至るまで具体的に説明を行っております。また、個別の相談も行い、児童生徒と保護者が安心して参加できるよう努めております。

また、無事に帰宅するために、長距離・長時間の移動におきましては、児童生徒の健康面への

配慮はもとより、バスの運転手が過労運転とならないよう、法令に基づく十分な休憩時間をあらかじめ加味した、決して無理のないゆとりのある運行日程としております。旅行期間中におきましては、学校メール配信システム等を活用し、現地での様子や道路状況、移動の進捗をリアルタイムで発信し、到着時間の変更等も含めて学校、家庭、地域で情報を共有し、より安心していただけるよう努めております。

3点目、法に抵触しないための解説や説明についてです。一連の事故を受けた文部科学省からの通知に基づき、市独自の「飛騨市校外活動や地域クラブ活動などの移動時における安全確保について」とする通知を作成いたしました。これを市内の全小中学校長及び関係する全ての地域クラブ代表者に対して発出し、安全確保の周知・徹底に努めているところです。具体的には、正規の事業者と契約し、ナンバープレートの色を確認すること。運転者の免許証が車両の定員に応じた適切な運転免許であるかを事前確認することなどです。既に、小中学校へは校長会、教頭会を通じて指導を徹底しております。地域クラブ関係者へは、法的リスクについての注意喚起を含め、今後の総会の折に改めて徹底するよう計画しております。

バスの運行管理におきましては、スクールバスやバス委託業者での定期的な免許証の期限・違反歴のチェックや健康診断書による確認を厳格に実施しております。さらに、夜8時以降のアルコール摂取禁止という厳しい規則の下、毎朝、運行管理者が従業員と対面でアルコールや体温のチェックを行い、その結果を書面に記入・管理するなど、健康状態や睡眠時間の確認に万全を期しております。

トラブル時の対応につきましては、市や学校のマニュアルに加え、今回の通知を機に、各地域クラブにおいても緊急時対応マニュアルがそれぞれ作成されていることを確認しております。これにより、万が一の事故発生時には、児童生徒の安全確保と命を守ることを最優先とした組織全体で迅速に対応できる体制を整えております。今後とも、今回徹底いたしました通知内容が風化することのないよう、継続的な指導を行い、安全・安心な教育環境及び地域活動の推進に全力を尽くしてまいります。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○14番（高原邦子）

パーフェクトな回答でした。ありがとうございます。

それで、小学校や中学校の修学旅行の行き先なんですけど、毎年同じなんですかね。学年それぞれ人が違うから、その辺はどうなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

毎年一緒というわけではございません。いろいろそのときの状況とか、活動の意図に応じて変更することもあります。

○14番（高原邦子）

毎年一緒だと先生にも慣れが出てしまって、先生は毎年じゃなくても前のときに行ったとか、慣れって油断を生むものですし。

あともう1つ、うちの子たちと修学旅行のことでいろいろ語ったことがあるんですけど、修学

旅行って子供たちにとって一生の思い出の1つなんですね。そこで、うちは4人娘がいるから4つあるんですが、ある娘のところではいろいろなことを違反した女の子がいたんですね。その子に対して、先生がみんなを集めて学級会をやりだしたんですね。学校に帰ってからやればいいのに、何で自分は関係ないのにやるんだっていうことがあって、PTAのときにあるお母さんがその先生に対して、文句はそういうときに言うものではなくて、関係のない子を仲間に入れてやるんじゃないくて、楽しい思い出になるような、また研修と言われたのでためになるような修学旅行というものをどうしてしてくれないんだっていう声が上がったんです。私はそのとおりだと思うんですよ。叱ったりするときにそのときじゃないと言っても、その子だけのことでほかの子は関係ないので、先生がみんなを集めて学級会をやって、みんなは友達と楽しもうとしていて、だから夜の時間とかそういった時間も、それぞれの子にとって一生の思い出になる修学旅行です。あとのうちの娘たちは楽しかったよって言うけど、その子だけはあんな修学旅行はっていうふうで言いました。ですから、修学旅行のときの先生の在り方っていうのもちょっと考えて、一生の思い出になるっていうようにやってもらえないかなと思うんですけどどうですか。教育長、どうおられますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

私からは、安全の確保、危機管理、そして高原議員もおっしゃいました無事に帰宅するということについて申しますと、児童生徒の修学旅行におけるいろいろな行動について、毅然と指導することも校外での親元を離れての、ある意味、開放感のある活動においては重要なこともあると思います。ただ、今、思い出を大切にというお話もありました。かなり前のお話だとは思いますが、現在、そういった児童生徒の安全意識、自分の命、仲間の命、安全は自分たちで守るという、心を引き締めた活動であることを大切にしながら、十分指導については配慮をしているところでございます。

○14番（高原邦子）

あと、児童生徒にもよりますが、親御さんがついていかれるケースもありますよね。私は行きたいんだけどやっぱりっていう、途中でなってはっていうことで親が付き添って行くという話を聞いて、いいなとは思いました。先生たちはあまり四角四面に物を考えないで、その子だけに言って叱ればいいだけのことで、みんなに聞かせてそれですと済めばいいですけど、長々とやるものだから、その言われたお母さんはいい加減にしておけってPTAのクラスの総会で言われました。私もそう思いましたので、どうか先生たちにも、子供たちにいい思い出をとということを言ってください。

今回、磐越道の事故とかで文部科学省もしっかりとしたことを出してくれていますので、文部科学省の出してきたことはほかにもあると思うんですけど、その辺も考慮して、また事故にならないように、平和の教育のときに事故に遭っても困りますし、気をつけてやっていただきたいなと思います。

それではこれで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔14番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で14番、高原議員の一般質問を終わります。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後3時55分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤 史朗

飛騨市議会議員（13番）

籠山 恵美子

飛騨市議会議員（14番）

高原 邦子